

和文概要

張之洞『翰軒語』訳註（三）

坂本具償^{*1}

財木美樹^{*2}

『翰軒語』は、光緒元年（一八七五）、張之洞が三十八歳、提督四川学政の時に院試の受験者や合格者のために執筆したものである。いかにすれば紳士となれるか、いかにすれば経史子に通じることができるか、いかにすれば考試に合格できるか、といったことが簡潔に記述されている。本稿では『翰軒語』の語文第三の訳注を収める。科挙試に応じるにあたっての試験課目である「時文」「試律詩」「賦」「經解」「經文」「策」「古今體詩」「古文駢文」に関する規則と要領、および字体・書法・避諱字について述べた「字體」からなる。

キーワード

科挙 試験科目 語文

*1香川高等専門学校高松キャンパス一般教育科

*2比治山大学非常勤講師

張之洞『輜軒語』訳註(二)

坂本具償
財木美樹

はじめに

本訳註は前年度の(一)を受けて語文第三の訳註を収める。科挙試に応じるにあたっての試験課題である「時文」「試律詩」「賦」「經解」「經文」「策」「古今體詩」「古文駢文」に関する規則と要領、および字体・書法・避諱字について述べた「字體」からなる。今回の部分は語学・文学に関する専門用語や専門術語が多く、解釈や訳が不安な箇所も多々あり、思わぬ誤読、誤訳、未熟なところも多数あるので、博雅の士の指教を乞う次第である。

県試の日程と出題内容

県試は知県・知州が、府試は知府が、院試は学政が試験官となり、主宰する。府試も院試も日程や内容はほぼ県試と同じであるが、時代や県によって異なる場合がある。ここでは県試を例として挙げ、本文理解の一助とする。科挙および八股文に関する事項は、狩野直喜「清朝制度」(『清朝の制度と文學』みすず書房)、宮崎市定『科挙史』(東洋文庫470、平凡社)、宮崎市定『科挙—中国の試験地獄』(中公文庫)、商衍濤『清代科舉考試述録』(生活・讀書・新知三聯書店)、佐野公治「科舉と四書學」(『四書學史の研究』創文社)などを参考とした。

○県試(あわせて五場、四場の場合もあり)

第一場(正場・頭場)

入場

点呼

身元確認

試卷受領

出題

四書文二篇

五言六韻試帖詩一首

試卷提出

出場

第二場(招覆・初覆・頭覆)

四書文一篇

五經文一篇

(詩一首)

第三場(再覆・二覆)

四書文あるいは經文一篇

律賦一篇

五言八韻試帖詩一首

第四場(三覆)

時文 一二起講あるいは両比あるいは半篇を作るのみ

詩賦 若干韻を作るのみ

經論・駢文 一二段を作るのみ

第五場(終覆・未覆)

「聖諭廣訓」の黙写

凡例

一、本訳註は張之洞『輜軒語』に対して訳註を施したものである。本稿では、『輜軒語』語文第三の訳註を収める。

一、本訳註は『慎始基齋叢書』所収の『輜軒語』を底本とし、原文と【校記】【書き

下し】【註】【通釈】【書目答問】から成る。底本では夾注は小字雙行であるが、今回はポイントを下げた活字とする。

一、【校記】は『張文襄公全集』（文海出版社影印、一九六三・八）所収の『輪軒語』（以下、全集本という）との文字の異同を挙げたものである。

一、原文と【書き下し】は原則として旧字体を使用し、【通釈】は固有名詞（人名、書名など）には旧字体を使用する。

一、【書目答問】は、本文に言及された書籍、人物に関する著作を『書目答問』から摘録したものである。『書目答問』に掲載されていないが、『補正』（范希曾編）にあるものは【補正】として引用する。

語文第三

舉其有關程試、及時俗易犯者、免致良材困學、誤蹈覆車、徒遭擯棄而不知也。此篇說多平淺、所言皆切於川省者、先輩論時文之語極多、不贅言。①

【校記】

①全集本にはこの下に「案一本無小字」という案語がある。

【書き下し】

語文第三

其の、程試に關する有り、及び時俗の犯し易き者を擧げ、良材困學、誤りて覆車を蹈み、徒らに擯棄に遭ひて知らざるに致るを免るるなり。此の篇の説、多く平淺、言ふ所皆川省に切なる者なり。先輩、時文を論するの語極めて多し、贅言せず。

【通釈】

語文第三

科挙の試験に關連すること、および世間が犯しやすいことをあげ、才能のある人や苦学するものが転覆した車を誤つて踏みつけ、むやみに排斥されているのに、それに気づかないことを避ける。この篇でいうことは、平易なことが多く、述べることはすべて四川省に密切な事柄である。時文を議論する先輩の語はきわめて多いので、余計なことは言わない。

一、時文。

宜清書理透露、明白曉暢、眞有喜義、不勦襲、雅有書卷、無鄙語、有先正氣息、無油腔濫調。正不倣、不纖佻、無偏鋒、無奇格。

四字人人皆知。然時俗多誤解。今特爲疏明之。①不惟制義、即詩古文辭、豈能有外於此。今人誤以庸腐空疎者當之、所謂謬以千里者也。俗論每云、某文尚理法、某文尚才氣、某文尚書卷、夫無理無法、尚何得爲才氣。若無才氣、無書卷、又安能闡出義理乎。②文字之道、根柢性靈、闕一不可。有根柢則雅正、有性靈則清真。文無性靈、雖有卷軸詞藻、光采不發。文無根柢、雖有深思苦功、不脫庸俗。兩者俱無、不得爲文。③

【校記】

①全集本にはこの下に「案以上三句、一本作看似老生常談、實則文家極軌」という案語がある。

②全集本は「無書卷、又安能闡出義理乎」を「無書卷、又豈能闡出道理哉」に作る。

③全集本には「文字之道、根柢性靈、闕一不可。有根柢則雅正。有性靈則清真。文無性靈、雖有卷軸詞藻、光采不發。文無根柢、雖有深思苦功、不脫庸俗。兩者俱無、不得爲文」の注なし。

【書き下し】

宜しく清書理透露、明白曉暢、眞意義有り、勦襲せず。雅書卷有り、鄙語無し。先正の氣息有り、油腔濫調無し。正倣詭ならず、纖佻ならず、偏鋒無し、奇格無し。なるべし。

四字、人人皆知る。然れども時俗多く誤解す。今特に爲に之を疏明す。惟だ制義のみならず、即ち詩古文辭、豈に能く此より外なること有らん。今人誤りて庸腐空疎なる者を以て之に當つるは、所謂「謬るに千里を以てする」者なり。俗論に毎に、「某文は理法を尚び、某文は才氣を尚び、某文は書卷を尚ぶ」と云ふも、夫れ理無く法無くして、尚ほ何ぞ才氣たるを得ん。若し才氣無く、書卷無くんば、又安んぞ能く義理を闡明せんや。文字の道は、根柢性靈一を闕くも不可なり。根柢有れば則ち雅正、性靈有れば則ち清真。文に性靈無ければ、卷軸詞藻有りと雖も、光采發せず。文に根柢無ければ、深思苦功有りと雖も、庸俗を脱せず。兩者俱に無ければ、文爲るを得ず。

【註】

○時文 戦前では現代中国語を「時文」と呼んでいたが、ここでいう「時文」とは異なる。時文とは古文に対する名称で、科挙の試験に用いられた文体をいう。制藝、制義文、時藝などともいい、『四書』から出題されたことから四書文ともいう。また八股形式を用いた文体なので八股文ともいう。

(附) 八股文の形式(書物によって名称が異なる)

〈破題〉 二句あるいは三句。たいてい対句。題意の説明。

〈承題〉 三、四句、あるいは四、五句。題意を明らかにする。

〈起講〉 十句前後。一篇の綱領を集約する。「意謂」「以爲」「且夫」「嘗思」などを冒頭に用いる。

〈起二比〉(提比) 「一股 四句から七八句

「二股

〈中二比〉 「三股 起二比より長いものも短いものもある

「四股

〈後二比〉 「五股 十余句

「六股

〈末二比〉(束比) 「七股 二三句あるいは三四句

「八股

〈落下〉(收結) 一二句。まとめ。

○所謂「謬るに千里を以てする」はじめはわずかな差であっても、それが後になればなるほど大きな差となるたとえ。『大戴禮』保傳篇に、

『易』に曰く、其の本を正さば、萬物理まる。之を毫釐に失はば、之を千里に差ふ。故に君子は始めを慎しむなり。(易曰、正其本、萬物理。失之毫釐、差之千里。故君子慎始也)

とある。

『史記』太史公自序に、

春秋の中、弑君三十六、亡國五十二。諸侯奔走して其の社稷を保つを得ざる者、數ふるに勝ふ可からず。其の所以を察し、皆其の本を失ふのみ。故に『易』に曰く、之を豪釐に失はば、差ふに千里を以てす。(春秋之中、弑君三十六、亡國五十二。諸侯奔走、不得保其社稷者、不可勝數。察其所以、皆失其本已。故易曰、失之豪釐、差以千里)

とある。

【通釈】

清文理は透徹し、明瞭で流暢である。真意味があり、剽窃していない。雅書卷の気があり、下品な言葉がない。先正の息吹きがあり、でませがない。正奇異ではなく、輕桃ではない、偏りがなく、奇抜な形式がない。でなければならぬ。

この四字(が大切であること)は人々皆知っているが、世間では多く誤解されているので、今ここで特に説明する。制義だけでなく、たとえ詩・古文辞であってもこれを逸脱することはない。今の人が誤って陳腐で空疎なことをこれにあてるのは、いわゆる「はじめはわずかな差であっても、最終的に千里もの差となる」ものである。俗論ではつねに「ある文は理法を貴び、ある文は才氣を貴び、ある文は書卷の氣を貴ぶ」というが、そもそも理がなく法がなければ、

どうして才気であることができようか。才気がなく、書卷の気がなければ、どうして義理を明らかにすることができようか。文章の道は、根柢と性靈、ひとつとして缺いてはならない。根柢があれば雅・正であり、性靈があれば清・真である。文に性靈がなければ、いくら巻軸が多くて詞藻が豊かであっても、光采は輝かず、文に根柢がなければ、いくら深く考え苦しんだとしても、陳腐を脱することはない。両者ともなければ、文章として成立しない。

— 2 —

宜多讀書。此二條爲根柢。①

讀書多、則積理富。不看講章、自能解題、題理瞭亮、文法自合。至於意義精深、詞華宏富、因源得流、不勉而能。多讀古文、亦讀書之二端。②

【校記】

①全集本には小注なし。

②全集本には小注なし。

【書き下し】

宜しく多く書を読むべし。此の下の二條を根柢と爲す。

書を読むこと多ければ、則ち積理富む。講章を看ざれば、自ら能く題を解し、題理瞭亮ならば、文法自ら合す。意義精深、詞華宏富に至りては、源に因りて流れを得れば、勉めずして能くす。多く古文を読むも、亦書を読むの一端なり。

【註】

○講章 科挙に応じる文章（八股文）を学ぶために編纂された五経や四書の講義。

【通釈】

たくさん書物を読まなければならない。これ以下の二條が根柢である。

書物をたくさん読めば、蓄積された道理が豊かとなる。講章をみなければ、おのづと（出題される）題の意味を理解することができ、題の意味が明らかであれば、文法はおのづと合致する。内容の深さ、言葉の豊かさについては、源にさかのぼり流れが理解できれば、努力しなくてもおのづと身につけることができる。たくさん古文を読むことも、書を読む端緒のひとつである。

— 3 —

宜學先正。

經史爲文章根柢、名大家爲墨卷根柢。① 欽定四書文、即根柢也。學到固不易、稍得其骨力氣息、爲益即已無窮。即使初學不解、作秀才後、必宜〔深〕〔探〕② 討。他日通籍衡文、主講教士、遇有高文、方能識別、免致屈高材貽譏訕也。③ 選本甚夥、要以老輩所選者勝。爲舉業計、名稿須讀發揚者、墨卷須讀清楚者。如吳蘭陔、④ 梁余吾、許玉叔、周筱村諸家選本、皆好、不能盡舉。以此例求之、淺薄小巧者不足學。名家專稿且涉獵、隨其所喜看之。周選即制義靈樞、川省坊間多有、甚好。⑤

先輩恒言、時文家須胸中有熟文三千首、自然能文。亦猶揚子雲讀千賦乃能工賦之說也。今人縱不能如此、至少亦須涉獵千餘篇、爛熟數百首。若并此無之、難矣。

舉業家毎謂、經史子集、無關時文、方家文字、不宜場屋。但讀浮濫時墨、展轉摹效、此時文體即已甚敝、愈趨愈下、將來必致一書不知、文亦不可爲文、人人皆沒字碑矣、大爲學校之憂也。諸生此時爲學爲教、異日身執文柄、普望努力挽回、即是有助世教。文題割裂經語、令甲所禁、試場間有出此等題者、應試不能不學、諸生身爲試官目、幸勿以此發題。⑥

【校記】

①全集本にはこの下に「案一本無此二句」という案語がある。

②「深」「探」全集本に従って「採」に改める。

③全集本にはこの下に「案自欽定四書文以下二十七字、一本作精粹正大無過欽定四書文、時文家不讀此者、門外漢也。此爲時文根柢。萬不可視爲迂談。其名大家專稿、亦宜探討涉獵世間時文云云、無夾注小字」という案語がある。

④全集本はこの下に「李栢香」の三字多し。

⑤全集本にはこの下に「案一本小字作時文亦忌險怪、然近人亦無能爲此體者。故不必申禁。與此不同」という案語がある。

⑥全集本は「文題割裂經語、令甲所禁。試場間有出此等題者。應試不能不學。諸生身爲試官日、幸勿以此發題」の小注なし。

【書き下し】

宜しく先正を學ぶべし。

經史は文章の根柢と爲し、名大家は墨卷の根柢と爲す。『欽定四書文』は即ち根柢なり。學到るは固より易からず、稍や其の骨力氣息を得るは、益を爲すこと即ち已だ窮まり無し。即ち初學をして解せざらしむるも、秀才と作りて後、必ず宜しく探討すべし。他日、通籍して文を衡り、主講もて士を教へ、高文有るに遇ひ、方めて能く識別すれば、高材を屈し、譏誚を貽るを致すを免るるなり。選本甚だ夥し、要ず老輩選ぶ所の者を以て勝る。舉業の爲に計れば、名稿は須く發揚せる者を讀むべし、墨卷は須く清楚なる者を讀むべし。吳蘭陔、梁省吾、許玉叔、周筱村の諸家の選本の如きは、皆好し、盡くは擧ぐる能はず。此の例を以て之を求むれば、淺薄小巧なる者は學ぶに足らず。名家の專稿は宜しく涉獵すべし。其の書ぶ所に隨ひて之を看よ。周選即ち『制義靈樞』は、川省には坊間に多く有り、甚だ好し。

先輩恒に「時文家は須く胸中に熟文三千首を有すべくんば、自然に文を能くす」と言ふ。亦猶ほ揚子雲、「千賦を讀みて乃ち能く賦に工なり」の説のごときなり。今人縱ひ此の如くなる能はざるも、至少くとも亦須く千餘篇を涉獵し、數百首に爛熟すべし。若し此れに并せて之れ無ければ、難し。

舉業家毎に「經史子集は時文に關する無し、方家の文字は場屋に宜しからず」

と謂ふ。但だ浮濫の時墨を讀み、展轉摹效するのみにては、此の時、文體は、即ち已だ甚だ敝れ、愈いよ趨れば愈いよ下り、將來必ず一書も知らざるに致り、文も亦文たる可からず、人人皆没字碑にして、大いに學校の憂ひと爲るなり。諸生、此の時、學を爲し教へを爲し、異日、身、文柄を執り、普く努力挽回を望むは、即ち是れ世教に功有り。文題に經の語を割裂するは、令甲の禁する所なるも、試場に間ま此らの題を出たす者有り。試に應ずるには學ばざる能はざるも、諸生、身、試官と爲るの日、幸ひにして此を以て題を發すること勿れ。

【註】

○墨卷 郷試・會試の時に受験者が墨書した答案をいう。

○『欽定四書文』 『欽定四書文』四十一卷。方苞奉敕編。

○舉業 科挙考試に応じるための學問。もっぱら八股文を勉強することを指す。

○吳蘭陔 吳懋政。蘭陔は字。浙江海鹽の人。清代の時文の名手。

○梁省吾 清代の時文の名手。廣西の人。

○許玉叔 許球。玉叔は字。安徽歙縣の人。

○周筱村 周銘恩。字は曉春。筱村は号である。湖南湘潭の人。

○揚子雲、「千賦を讀みて乃ち能く賦に工なり」の説 「揚子雲」は漢の揚雄のこと。

『西京雜記』卷上に、

或ひと、揚雄に賦を爲るを問ふ。雄曰く、千首の賦を讀んで、乃ち能く之を爲す。(或問揚雄爲賦。雄曰、讀千首賦、乃能爲之)

とある。

○舉業家 科挙考試に応じ、學業の準備をする人。

○没字碑 文字が彫られていない石碑のことで、立派な風采をしているのに文字を知らないものを罵るたとえ。『五代史』任圜傳に、

任圜曰く、天下皆崔協の、文字を識らずして、儀表を虚有するを知り、號して没字碑と爲す。(任圜曰、天下皆知崔協不識文字、而虚有儀表、號爲没字碑)

とあり、また『五代史』安叔千傳に、

叔千狀貌堂堂なるも、文字に通ぜずして、爲す所鄙陋なり。時人之を没字碑と謂ふ。（叔千狀貌堂堂、而不通文字、所爲鄙陋。時人謂之没字碑）とある。

【通釈】

先正を学ばなければならない。

經書・史書が文章の根柢であり、名のある大家（の文章）が墨卷の根柢である。

『欽定四書文』がとりもなおさず根柢である。学問が成就するのはもちろん簡単ではないが、（先正の）骨力や息ぶきを少しでも身につけることが、きわめて有益である。たとえ初学のころは理解できなかったとしても、（院試に及第して）秀才となつたあとも、かならず探究しなければならない。後日、仕官して文章を作り、教師として士を教え、見識の高い文章に出会つてはじめて識別することができれば、すぐれた才能を挫折させ、非難されることを避けることができる。選本ははなはだ多いが、かならず年長者が選んだものが優れている。科挙の文章のために考えれば、名稿はかならず（自分を）高めるものを読まなければならない。墨卷はかならず清楚なものを読まなければならない。呉蘭咳、梁泰喜、許玉叔、周筱村の諸家の選本は、いづれもすぐれているが、すべてを挙げることはできない。この例から推求すると、薄つぺらでござかしいものは学ぶにたりない。名家の專稿は広く読みつくさなければならない。好みに従つて閲読しなさい。周の選本である『制義蠶樞』は、四川省では坊間にたくさんあり、とてもすぐれている。先輩はつねに「時文家は胸中に熟文を三千首は持つていなければならない。そうであつてはじめて自然に文章がうまくなる」という。これは揚子雲「揚雄」の「千篇の賦を読んで始めて賦がうまくなる」という説と同じである。今の人はたとえこのようにできなかつたとしても、少なくとも千篇あまりを広く読みつくし、数百首に習熟しなければならない。もしどちらもなければ（及第するのは）むづかしい。

科挙受験者はつねに「經史子集は時文とは関係ない、著名な大家の文章は試験場には適していない」という。しかし世間に氾濫する時墨を読み、繰り返し模倣をしているだけでは、この時、文体ははなはだ破壊され、学べば学ぶほど俗悪となり、将来一冊の書物も知ることなく、文章もその体をなさず、人人みな没字碑となり、学校にとつて大きな悩みの種となる。学生諸君、この時に学問や教育を行い、後日、指導者となつて、ひろく努力し挽回することが、世の中の教えに対して功績があるのである。文章題に經の語を割裂するのは、政令で禁止されている。試験場で時々これらの題を出題することがある。試験を受けるためには学ばないわけにはいかないが、諸君が試験官となつたあかつきには、このような題を出題することがないように願っている。

— 4 —

宜學好墨卷。

墨卷者、有意、有詞、有氣、有勢、有聲、有色之謂也。俗濫房行、六者無一焉、有何可學乎。無論生童、凡脈理未清者、斷不可濫學墨卷。一遭汨沒、終身迷罔。

【書き下し】

宜しく好墨卷を學ぶべし。

墨卷とは、意有り、詞有り、氣有り、勢有り、聲有り、色有るの謂ひなり。俗濫の房行には、六者一も無し、何の學ぶ可きこと有らんや。生童を論ずる無く、凡そ脈理未だ清ならざる者は、斷じて遽かに墨卷を學ぶ可からず。一たび汨沒に遭へば、終身迷罔す。

【註】

○房行 房稿と行書の并称。いづれも八股文の選集をいう。

【通釈】

すぐれた墨卷を学ばなければならない。

墨卷とは、意があり、詞があり、気があり、勢があり、声があり、色があるものをいう。世間にあふれている八股文の選集には、この六者のうちひとつもなく、いかなる字ぶべき価値があるうか。生員・童生に關係なく、筋道がまだはつきりしていないものは、決してすぐに墨卷を學んではならない。ひとたびまちがった道に落ち込んでしまうと、一生迷走する。

— 5 —

宜講用意用筆。此下三條爲性靈。大凡文字有清氣靈光者易成就、無清氣靈光者難長進。①
 初發名理、② 羽翼經傳、本也、作手始能之。機調諧熟、末也、俗工亦解之。
 通乎上下、意筆爲先。若意筆俱無、我與人共此濫調泛語、浩浩一萬四千卷、何以制勝哉。意者、不氾濫、不贅積之謂。筆者、不平塌、不駭鈍之謂。

【校記】

- ①全集本には小注なし。
- ②全集本には「案一本作闡發義理」という案語がある。

【書き下し】

宜しく用意用筆を講ずべし。此の下の三條を性靈と爲す。大凡文字に清氣靈光有る者は成就し易く、清氣靈光無き者は長進し難し。

名理を初發し、經傳を羽翼するは本なり、作手始めて之を能くす。機調諧熟は末なり、俗工も亦之を解す。上下に通ずるには、意筆を先と爲す。若し意筆俱に無く、我れと人と此の濫調泛語を共にすれば、浩浩たる一萬四千卷、何を以て勝ちを制せんや。「意」とは氾濫せず、贅積せざるの謂ひなり。「筆」とは平塌ならず、駭鈍なものであるの謂ひなり。

【通釈】

用意・用筆を講じなければならぬ。これ以下の三條が性靈である。そもそも文章に清らかな気や靈妙な光があるものは成就しやすく、清らかな気や靈妙な光がないものは長足に進歩するのはむづかしい。

義理を創造闡發し、經傳をたすけることが根本であり、名手であつてはじめてよくすることが出来る。巧みさや円熟味が末であることは、凡庸な作り手でも理解している。上下に通じるには、意・筆を先とする。もし意・筆いづれもなく、自分が他人とこの内容のない言葉を同じように勉強するだけであれば、膨大な一萬四千卷のなかで、どこで勝ちを制（して及第）することができようか。「意」とは氾濫しない、重複しないという意味である。「筆」とは平塌ではなく、鈍重ではないという意味である。

— 6 —

時文出落處宜用意。

其承注點逗處、則爲文之眉目、其轉振提挈處、則爲文之筋節。其要在上下連貫、與有勢不平而已。文之佳惡、看此處數語、即已瞭然。童卷於此、太不講求、故爲標出。

【書き下し】

時文は出落の處に宜しく意を用ふべし。

其の承注點逗の處は、則ち文を爲すの眉目たり、其の轉振提挈の處は、則ち文を爲すの筋節なり。其の要は上下連貫と、勢有りて平ならざるとに在るのみ。文の佳惡は、此の處の數語を看れば、即ち已だ瞭然たり。童卷は此に於ては太だ講求せず、故に爲に標出す。

【通釈】

時文は目に付くところに注意しなければならない。

文章を承けるところ、句読を打つところは、文章を書くための眉や目であり、転折のところ、提掣するところは、文章を書くための筋肉や関節である。その要点は上下が連貫することと、勢いがあつて平板ではないことにあるにすぎない。文章の善し悪しは、この個所の数語を見れば一目瞭然である。童生の考卷についてはこの篇ではまったく言及しないので、ここであげる。

— 7 —

舉業家①宜讀小題文、作小題文。

此先輩之言。欲藥膚濫、無過於此。蓋斂游思而入理法、掃浮詞而見意筆、此良方也。施之今日、尤要。

【校記】

○全集本には「舉業家」の下に「平日」の二字あり。

【書き下し】

舉業家は宜しく小題文を讀みて、小題文を作るべし。

此れ先輩の言なり。膚濫を薬せんと欲すれば、此れに過ぐる無し。蓋し游思を斂めて、理法に入れ、浮詞を掃ひて、意筆を見はすには、此れ良方なり。之を今日に施すは尤も要なり。

【註】

○小題 四書の文から出題された問題を「小題」といい、五經の文から主題された問題を「大題」という。

【通釈】

科挙受験者は小題文を読み、小題文を作らなければならない。

これは先輩の言葉である。浅薄さを矯正しようと思えば、これにまさるものはない。思うにとりよめのない考えをまとめて、条理に一致させ、浮いた言葉を一掃して、意・筆をあらわすには、これが最良の方法である。これを今日に施すことがとりわけ重要である。

— 8 —

初學作時文、宜先作論。

欲學作時文、先學作論。有兩書最可讀。一、宋呂祖謙左氏博議。坊間稱東萊博議。文格不甚高古、而詞意顯豁。段落反正分明、有波瀾、有斷制。學之可期理明詞達。唐以前名家集中論說、變動不居、無一定科臼。宋人論則確有規矩、亦如時文。南宋尤甚。但集中作篇幅多長、此東萊少作、故淺顯易尋。一、明張溥歷代史論。自漢迄元、每一帝作一論。又取通鑑紀事本末、每一事作一論。大率每首三百餘字、簡練涵蓄、詞采斐然、而邊幅迤小、筆勢整齊。論中將本書本事、櫛括約舉、隨讀隨解、便可知史事大段。此書本爲初學熟史而設。學僅於經畢讀古文時、他古文之外、將此二論讀熟、再以史事子史語、命題使作論、自然汨汨其來、下筆不能自休。一二年後、即兼取時文讀之、雖大家名稿、不至眩駭。至於淺薄塾課考卷、更將俯視之矣。又一年後、試爲四書文、竟作全篇、下筆必已可觀。半年入格、一年即工、豈不勝於鑽仰明文傳薪、咀嚼小題（折）〔拆〕字者哉。此似迂緩法、實簡捷法也。爲塾師者、蓋以此法試之。先學論而後爲時文、先學雜體詩而後作試律詩、其致一也。不惟此也、弱冠以前、未嘗學作古文、弄翰屬辭、止從兩句破題、三行起講、搜索而起、異日成就後、即欲放筆爲直幹、束縛終難解脫。前明及近世古文名家、費盡學力、似仍不脫時文氣格。少成習貫之言、賈生豈欺我哉。

【書き下し】

初學、時文を作るには、宜しく先づ論を作るべし。

時文を作るを學ばんと欲すれば、先づ論を作るを學ぶ。兩書最も讀む可き有り。

一は宋の呂祖謙の『左傳博議』坊間は『東萊博議』と稱す。文格、甚しくは高古ならざるも、而れども詞意は顯豁なり。段落は反正分明にして、波瀾有り、斷制有り。之を學べば理明らか詞達するを期す可し。唐以前の名家集中の論説は、變動居らずして、一定の科臼無し。宋人の論は則ち稿として規矩有ること、亦時文の如し。南宋尤も甚し。但だ集中の作は、篇幅長きこと多きも、此の東萊は少作なるが故に、淺顯にして尋ね易し。一は明の張溥の『歷代史論』。漢より元に迄ぶまで、一帝毎に一論を作る。又、『通鑑紀事本末』を取りて、一事毎に一論を作る。大率毎首三百餘字、簡練涵蓄、詞采斐然として邊幅迤小、筆勢整齊たり。論中に本書本事を將て、櫟括約舉し、隨ひ讀み隨ひ解すれば、便ち史事の大段を知る可し。此の書本、初學の、史に熟する爲にして設く。學僮、經畢り、古文を讀むの時に於て、他の古文の外に、此の二論を將て讀み熟し、再び史事、子史の語を以て題を命じて論を作らしめば、自然に汨汨として其れ來り、下筆、自ら休む能はず。一二年後、即ち兼ねて時文を取りて之を讀めば、大家の文稿と雖も、眩駭に至らず。淺薄たる塾課の考卷に至りては、更に將に之を俯視せんとす。又一年後、試みに四書文を爲り、竟に全篇を作れば、下筆必ず已だ觀る可し。半年にして格に入り、一年にして即ち工なり、豈に『明文傳薪』を鑽仰し、『小題拆字』を咀嚼する者に勝らざらんや。此れ迂緩の法に似て、實は簡捷の法なり。塾師たる者、盍ぞ此の法を以て之を試さざる。先づ論を學びて、而る後に時文を爲る、先づ雜體詩を學んで、而る後に試律詩を作る、其の致一なり。惟だに此れのみならず、弱冠以前に、未だ嘗て古文を作るを學ばず、翰を弄し辭を屬するに、止だ兩句の破題、三行の起講より搜索して起すのみならば、異日成就せる後、即ひ筆を放ちて直幹を爲らんと欲するも、束縛終に解脱し難し。前明及び近世の古文の名家は、學力を費盡するも、仍ほ時文の氣格を脱せざるに似たり。「少成習貫」の言、賈生豈に我を欺かんや。

【註】

○論 自分の意見を述べて主張する文。
 ○「折」 全集本により「拆」に改める。
 ○筆を放ちて直幹を爲る 杜甫の「戲爲雙松圖歌」に、
 已に拂拭せしめて光凌亂たり、請ふ、公、筆を放ちて直幹を爲れ。(已令拂拭
 光凌亂、請公放筆爲直幹)
 とあるのによる。
 ○「少成習貫」の言 賈誼『新書』保傳篇に、
 孔子曰く、少成は天性の若く、習慣は自然の如し。是れ殷周の長く道を有する所以なり。(孔子曰、少成若天性、習慣如自然。是殷周之所以長有道也)とある。
【通釈】
 初学者が時文を作るには、まづ論を作らなければならない。
 時文の作成を學ぼうと思えば、まづ論の作成を學びなさい。もつとも読まなければならぬ書物が二冊ある。一は宋の呂祖謙の『左傳博議』坊間では『東萊博議』と稱する。文章の格調はあまり高雅古朴ではないが、言葉の意味は明白であり、段落は反と正がはつきりしており、起伏変化があり、判断制裁がある。これを學ぶと義理が明らかで言葉が通達するようになる。唐以前の名家集中の論説は、變動して止まることなく、きまつた型にはまつていない。宋人の論には時文のようにはつきりした規則がある。南宋のものはとりわけそうである。ただ集中の作には、篇幅が長いものが多いが、この東萊『呂祖謙』の作品は短いので、平易でわかりやすい。一は明の張溥の『歷代史論』漢から元まで、一帝ごとにひとつの論を作り、さらに『通鑑紀事本末』を取って、ひとつの事柄ごとにひとつの論を作る。おおむね毎首三百字あまり、簡潔で含蓄があり、言葉はあやがあつて美しく、篇幅は短く、筆勢はととのつていゝ。論中に本書本事を要約列挙しており、讀むにしたがつて理解すれば、史事のあらましがわかる。この書はもともと初学者が歴史に習熟するために作られている。學僮が經

書がおわり、古文を読むにあたって、他の古文以外にこの二論を読んで習熟してから、もう一度史事や子史の語を用いて題を与えて論を作られば、自然に流れるように着想が湧いてきて、文章を書くことを止めることができぬ。一二年後、すぐに時文をあわせて読めば、大家の名稿であっても、畏怖することはない。浅薄な塾課の答案などは、上から見下すようになるであろう。さらに一年後、試みに四書文を作らせ、最終的に全篇を作らせれば、文章にきつと見所があるであろう。半年で型にはまり、一年ですぐにうまくなり、『明文傳薪』を崇拜し、『小題拆字』を咀嚼するものよりまさらないことがあるか。これは迂緩な方法の方法であるが、実は簡便な方法である。塾師たるもの、どうしてこの方法を試みないのであるか。まづ論を学んだあとで時文を作る、まづ雜体詩を学んだあとで試律詩を作る、その趣旨は同じである。これだけではなく、弱冠以前に、まだ古文の作成を学ばず、文章を綴るにあたって、ただ二句の破題、三行の起講から手探りで作りはじめるだけであれば、後日、一人前となったあと、たとえ筆を走らせてまっすぐな幹と描こうとしても、その束縛からのがれるのはむづかしい。前代の明及び近世の古文の名家が学力を使い尽くしたとしても、なお時文の気韻や風格から脱することができないのによく似ている。（賈誼『新書』に）「若い頃に培われた習性や日々の習慣が、生まれつき具わっていたような性格となる」という言葉があるが、賈生（賈誼）がどうして我々を欺こうか。

【書目答問】

- ・東萊博議二十五卷。宋呂祖謙。金華叢書足本。坊本不足。
- ・通鑑紀事本末四十二卷。宋袁樞。袁陳谷四種合刻通行本、漢陽朝宗書室活字版本、南昌局本未畢工。王延年補通鑑紀事本末、已進呈、未見傳本。
- ・新書十卷。漢賈誼。盧文弨校。抱經堂校本。

忌墨守高頭講章。

四書朱註、最精最顯。澄懷觀之、何語不憭。合講、體註之屬、腐陋可惡、令人汨沒性靈。世斷無通經博覽之人而不能解朱注者。爲時文計、止有四書匯參、蒐引頗多、可看。然必理頭鑽研、亦可不必。蓋不通羣經、決不能通四書。不特匯參、雖讀盡宋人語錄、無益也。四書釋地國朝閩若璩著、鄉黨圖考國朝江水峯、二書宜看。近人四書經注集證、亦好。

四書一編、爲羣經之綱維、萬理之淵海。今世學人、其識解趣向、大率皆自講四書學時文時開之。先入爲主、則終身不能自拔。夫專抱講章作制義、不過終身無佳文。若誤認講章之理、爲即四書之理、將使天下無人材矣。

【書き下し】

高頭講章を墨守するを忌む。

『四書朱註』は、最も精、最も顯なり。懷を澄まして之を觀れば、何れの語も憭せざる。『合講』『體註』の屬は、腐陋惡む可く、人をして性靈を汨沒せしむ。世斷じて通經博覽の人にして朱注を解する能はざる者無し。時文の爲に計れば、止だ『四書匯參』有り、蒐引頗る多し、看る可し。然れども必ず埋頭鑽研するは、亦必せざる可し。蓋し羣經に通ぜざれば、決して『四書』に通ずる能はず。特だ『匯參』のみならず、宋人の語録を読み盡すと雖も、益無きなり。『四書釋地』國朝の閩若璩著、『鄉黨圖考』國朝の江水峯、の二書は宜しく看るべし。近人の『四書經注集證』も亦好し。

『四書』の一編は、羣經の綱維、萬理の淵海と爲す。今世の學人、其の識解趣向は、大率皆『四書』を講じ、時文を學ぶの時より之を開く。先入を主と爲さば、則ち終身、自ら抜く能はず。夫れ専ら講章を抱き、制義を作るのみならば、終身、佳文無きに過ぎず。若し講章の理を誤認して、即ち『四書』の理と爲さば、將に天下をして人材無からしめんとす。

【註】

- 高頭講章 經書の正文の upper 端に空白をあけて刊行した講章をいう。
- 『合講』 『四書遵注合講』十九卷 清翁復編。
- 『體註』 『四書體註』十九卷 清范紫登參訂。
- 『四書匯參』 『朱子四書本義匯參』四十五卷 清王步青撰。
- 『四書經注集證』 『四書經注集證』十九卷 清吳昌宗撰。

【通釈】

高頭講章を墨守するのを忌む。

『四書朱註』は、もつとも精密で、もつとも明頭である。心を澄まして閲読すれば、理解できない語はない。『合講』『體註』などは、陳腐でにくらしく、人の性霊を埋没させる。世の中には経に通じ博覧の人でありながら、朱子の注を理解できないものは決していない。時文のために考えると、『四書匯參』しかなく、引用がすこぶる多い、参看しなさい。しかし絶対に没頭して研鑽しなければならぬかという、かならずしもそうではない。思うに群経に通じなければ、決して『四書』に通じることができない。ただ『匯參』だけでなく、宋人の語録を読みつくしたとしても無駄である。『四書釋地』清朝の閻若璩著、『郷黨圖考』清朝の江永著。の二書は参看しなければならない。近人の『四書經注集證』もよく。

『四書』の一篇は群経のおおもと、万理のあつまるところである。今世の学者の見識や趣向は、おおむね皆『四書』を講じ、時文を学んだ時からはじまっている。先入観にとらわれると、終身みづから抜け出すことはできない。そもそも講章を守り、制義を作るだけであれば、終身すぐれた文章は書けない。もし講章の理を『四書』の理であると誤認すれば、天下に人材をなくしてしまうであらう。

【書目答問】

- ・四書章句集注十九卷。明經廠大字本、揚州鮑刻本、南昌萬刻本、武昌局本、皆合五經刻。
- ・四書釋地一卷、續一卷、又續二卷、三續二卷。閻若璩 通行本、學海堂本。
- ・四書釋地辨證二卷。宋翔鳳。浮溪精舍本、學海堂本。
- ・郷黨圖考十卷。江永。通行本、學海堂本。
- ・四書經注集證十九卷。吳昌宗。通行本。此書括元詹道傳四書纂箋在內。

— 10 —

忌濫調。此類近年場屋、久已厭棄不用。此間郷僻不知、尚以為入時花樣耳。①

習俗濫調、令人憎惡、大為全卷之累。茲舉童試最習見數條、懸為厲禁。講首、一

理之所□□也。一理之所□□也。② 誤矣。又注矣。講尾、□□其□□乎、正不得謂云云。起講、

賓主兩扇。講下、不然、何則。夫人必明乎云云。理有淺亦有深、其淺也歟哉、其深也。凡事

論之以情、不如論之以理。後比、惜也、幸也。會心之下、別具深心。閻嘗觀一郷一邑之間、

泮有鴟、其格之。③ 萬不至、情亦知。雖然、猶有說。我儀圖之。三排四排、空語。此外類

推。童場無論何題、多不入口氣、大非。即轉述他人語、亦不耳、通篇斷作、有語氣者、更不可。

【校記】

①全集本には小注なし。

②全集本はこの下に「一理之所□□也」の七字多し。

③全集本は「閻嘗觀一郷一邑之間。泮有鴟、其格之」を「世味道味勢分性分。五百年道統、十六字心傳」に作る。

【書き下し】

濫調を忌む。此の類、近年の場屋には、久しく已に厭棄して用ひず。此の間、郷僻は知らず、尚ほ以て入時の花樣と爲すのみ。

習俗濫調は、人をして憎惡せしめ、大いに全卷の累ひと爲す。茲に童試の最も習見せる數條を擧げ、懸けて厲禁と爲す。講頁 一理の□□する所なり。一理の□□する所なり。誤りなり、又迂なり。講尾 □□其れ□□か、正に謂ふを得ず云云。起講 賓主兩扇 講下、然らず、何となれば則ち。夫の人必ず明かなるか云云。理に淺有り亦深有り、其れ淺なるか、其れ深なり。凡そ事、之を論するに情を以てするは、之を論するに理を以てするに如かず。後比、惜しきなり幸ひなり。會心の下、別に深心を見ふ。間嘗に一郷一邑の間を觀る。泮に鶉有り、其れ之に格る。萬至らず、情亦知る。然りと雖も、猶ほ説有り。我れ之を儀圖す。三排四排 空語。此の外は類推せよ。童場、何れの題かを論する無く、多く口氣に入らざるは、大いに非なり。即ち他人の語を轉述するも亦宜しからず。通篇斷作して語氣有る者は更に不可なり。

【通釈】

内容のない言葉を忌む。この類は近年の試験場では、久しくすでに唾棄して用いられない。当地の片田舎ではいざ知らず、なお流行の様式であるにすぎない。

慣用的で内容のない言葉は、人を嫌惡させ、全卷にわたつての欠点となる。ここで童試にもつとも常見する數條を挙げて禁令とする。講頁「破題」…一理の□□する所なり。一理の□□する所なり。誤りなり、又迂なり。講尾「承題」…□□其れ□□か、正に謂ふを得ず云云。起講「賓と主がふたつの扇」講下「然らず、何となれば則ち。夫の人必ず明かなるか云云。理に淺有り亦深有り、其れ淺なるか、其れ深なり。凡そ事、之を論するに情を以てするは、之を論するに理を以てするに如かず。後比「惜しきなり幸ひなり。會心の下、別に深心を見ふ。間嘗に一郷一邑の間を觀る。泮に鶉有り、其れ之に格る。萬至らず、情亦知る。然りと雖も、猶ほ説有り。我れ之を儀圖す。三排四排「内容のない話。これ以外は類推しなさい。童試の試験場では、いかなる題であるかに関係なく、（聖賢の）口氣で書かないことが多いのは、大いに誤りである。他人の語をそのまま引き写すのもよくない。全篇にわたつて断作していながら、（聖賢の）語氣があるものはさらによくない。

— 11 —

忌奇格偏鋒。如無故分兩大比、三大比、或前後四比之類、及不守正解。

【書き下し】

奇格偏鋒を忌む。故無くして兩大比、三大比、或いは前後四比に分つが如きの類、及び正解を守らず。

【通釈】

奇抜な形式、偏つた書き方を忌む。理由もなく兩大比、三大比、あるいは前後四比に分けるような類、および正解を守らないもの。

— 12 —

忌以雙字湊合成篇。如操修、詣力、睨鼻、圖維、糾虔、刻厲、猷爲、念慮①之類、通篇並無眞意、止此等字面湊成。此近二十年來陋習②。

【校記】

- ①全集本は「念慮」を「鼓舞」に改める。
- ②全集本にはこの下に「案一本無此一節」という案語がある。

【書き下し】

雙字を以て湊合して篇を成すを忌む。操修、詣力、睨鼻、圖維、糾虔、刻厲、猷爲、念慮の如きの類、通篇並びに眞意無く、止だ此らの字面湊成するのみ。此れ近二十年來の陋習なり。

【通釈】

二字の熟語をあつめて一篇とするのを忌む。操修、詣力、睨鼻、圖維、糾虔、刻厲、猷爲、念慮などの類は、全篇を通じてまったく眞意がなく、ただこれらの熟語をあつめて作つたにすぎない。

これが最近二十年來の悪習である。

— 13 —

忌不可解。

文以通體能用白話解釋者爲上。時墨之病、貌似圓滿鏗鏘、而模糊填塞①、凌雜無序、鍾複合掌、使之自講、必然箝口。此由無眞理眞意之故、名稿名墨必無之。

【校記】

①全集本は「而模糊填塞」を「而模粘填塞」に作る。

【書き下し】

不可解を忌む。

文は通體能く白話を用ひて解釋する者を以て上と爲す。時墨の病は、貌、圓滿鏗鏘に似たるも、模糊填塞し、凌雜序無く、鍾複合掌し、之をして自ら講ぜしむるも、必然に口を箝す。此れ眞理眞意無きの故に由り、名稿名墨には必ず之れ無し。

【註】

○合掌 詩の中に同じ意味の字や事物をならべて対とすること。たとえば返と歸廻と遙を対とするようなものをいう。

【通釈】

理解できないものを忌む。

文章は全体を通して白話を用ひて解釈できるものがすぐれたものである。時墨の弊害は、容貌は円満で力強いようにみえるのに、曖昧模糊として充塞し、乱雑で秩序がなく、重複し合掌していることであり、みづから説明させたとして

も、かならず口ごもつて説明できないことである。これは(内容に)眞理・眞意がないからであり、名稿や名墨には絶対には絶対にはこのようなことはない。

— 14 —

忌妄援一經作柱。

時俗惡習、無論何題、動曰詩教易教、號爲專經、實則支離滅裂、無理取鬧。不特有妨文體、實爲有害經學。所宜痛絶。

【書き下し】

妄りに一經を援きて柱と作すを忌む。

時俗の惡習は、何れの題かを論ずる無く、動もすれば『詩』の教へ、『易』の教へ」と曰ひ、號して經を専らにすと爲すも、實は則ち支離滅裂にして、理無く鬧を取る。特た文體を妨ぐることに有るのみならず、實に經學に害有りとなす。宜しく痛絶すべき所なり。

【通釈】

みだりにひとつの經を引用し、それを中心とするのを忌む。

世俗の惡習は、どのような題であるかに関係なく、つねに『詩』の教へ、『易』の教へ」といい、ひとつの經を専門的に学んだと称するが、実は支離滅裂であつて、理由もなく騒ぎ立てている。ただ文体に妨げがあるだけでなく、実は經学に対しても弊害があり、根絶しなければならぬことである。

— 15 —

忌詩賦語後世語。

時文自有體裁。史事可苞孕、不可明寫。使者所選江漢炳靈集、才氣雖富、理法尤密。且皆是相題行文、引用切當、不宜誤會。買櫝還珠、致傷文體。

【書き下し】

詩賦の語、後世の語を忌む。

時文には自ら體裁有り。史事は苞孕す可く、明寫す可からず。使者選ぶ所の『江漢炳靈集』は、才氣富むと雖も、理法尤も密なり。且つ皆是れ題を相て文を行ひ、引用切當、宜しく誤會すべからず。櫝を買ひ珠を還すは、文體を傷つくるを致す。

【註】

○『江漢炳靈集』 『江漢炳靈集』清張之洞編。八股文の選本。

○櫝を買ひ珠を還す 「櫝」は箱のこと。楚の人が珠玉で飾った箱の中に玉を入れて鄭の人に売ったところ、鄭の人は箱だけを買って玉を還したという故事。本来貴ぶべきものを賤しんで、賤しむべきものを貴ぶたとえ。本末転倒のたとえ。『韓非子』外儲説左上に、

楚人に其の珠を鄭に賣る者有り。木蘭の櫝を爲り、薰するに桂椒を以てし、綴るに珠玉を以てし、飾るに玫瑰を以てし、輯むるに翡翠を以てす。鄭人、其の櫝を買ひて、其の珠を還す。此れ善く櫝を賣ると謂ふ可きも、未だ善く珠を鬻ぐと謂ふ可からざるなり。（楚人有賣其珠於鄭者。爲木蘭之櫝、薰（以）桂椒（之櫝）、綴以珠玉、飾以玫瑰、輯以翡翠。鄭人買其櫝、而還其珠。此可謂善賣櫝矣、未可謂善鬻珠也）

とある。

【通釈】

詩賦の言葉、後世の言葉を用いるのを忌む。

時文にはおのづから體裁がある。史事は内に包みかくすのがよく、はっきりと書いてはならない。使者（である私）が選んだ『江漢炳靈集』は、才氣に富む

が、理法はとりわけ精密である。なおかついづれも題を考えて文章を作成しており、引用は適切であり、誤解するはずがない。櫝を買って珠を還すのは、文體を傷つけてしまう。

— 16 —

舉業家忌揣摩風氣。

揣摩風氣者、迎合人意、變道逢時之謂也。鄙夫行徑、君子不爲。爲人爲文、理豈有異。乃舉業家視爲固然、教師以此望其子弟、直如陳咸之父教之以諂、可羞可怪。況試官多矣、科目新舊不同、嗜好亦異。即欲迎合、其又焉能。豈知主（司）〔文〕①選卷、遇脫俗者則刮目欣賞、見陳陳者則頻蹙作惡乎。應試文字、但求不僻不怪不（悔）〔晦〕②不避、足矣。華實兼備、不患莫己知也。戰國策揣摩字義出於鬼谷子、其書有揣摩靡篇、謂鉤距窺伺、如孟子所謂言誦者也。

【校記】

- ①「司」 全集本に従って「文」に改める。
- ②「悔」 全集本に従って「晦」に改める。

【書き下し】

舉業家は揣摩風氣を忌む。

「揣摩風氣」とは、人意に迎合し、道を變じて時に逢ふの謂ひなり。鄙夫、徑を行くは、君子は爲さず。人を爲り文を爲るは、理豈に異なる有らん。乃ち舉業家、視て固然と爲し、教師此を以て其の子弟に望むは、直ちに陳咸の父、之に教ふるに諂ひを以てするが如く、羞づ可し怪しむ可し。況んや試官多く、科目は新舊同じからず、嗜好も亦異なるをや。即ち迎合を欲するも、其れ又焉くんぞ能くせん。豈に文を主として卷を選び、俗を脱する者に遇へば、則ち刮目欣賞し、陳陳なる者を見れば、則ち頻蹙、惡を作すを知らんや。應試の文

字は、但だ不僻・不怪・不晦・不跽を求むれば足る。華實兼備すれば、己を知る莫きを患へざるなり。『戰國策』の揣摩の字義は、『鬼谷子』に出で、其の書に揣摩摩厲有り、鉤距窺伺を謂ふ。『孟子』の所謂言詒なる者の如きなり。

【註】

○鄙夫、徑を行くは、君子は爲さず 『論語』雍也篇に、

子游、武城の宰と爲る。子曰く、「女、人を得たりや」。曰く、「澹臺滅明なる者有り、行くに徑に由らず、公事に非ざれば未だ嘗て偃の室に至らざるなり」。

(子游爲武城宰。子曰、女得人焉耳乎。曰、有澹臺滅明者、行不由徑、非公事未嘗至於偃之室也)

とあり、近道をしないうで行くという意味である。

○陳威の父、之に教ふるに詔ひを以てす 陳威とその父である萬年との故事。『漢書』卷六十六に、

萬年嘗て病み、威を召して牀下に教戒し、語、夜半に至り、威睡り、頭、屏風に觸る。萬年大いに怒り、之を杖せんと欲して、曰く、「乃公、汝を教戒するに、汝反て睡り、吾が言を聽かざるは、何ぞや」。威叩頭して謝して曰く、「具に言ふ所を曉らかにす、大要は威に調ひを教ふるなり」。萬年乃ち復た言はず。(萬年嘗病、召威教戒於牀下、語至夜半、威睡、頭觸屏風。萬年大怒、欲杖之、曰、乃公教戒汝、汝反睡、不聽吾言、何也。威叩頭謝曰、具曉所言、大要教威調也。萬年乃不復言)

とあり、顔師古の注に、「調は古の詔の字なり」とある。

○己を知る莫きを患へざるなり 『論語』里仁篇に、

子曰く、位無きことを患へず、立つ所以を患ふ。己を知る莫きを患へず、知る可きことを爲すを求むるなり。(子曰、不患無位、患所以立。不患莫己知、求爲可知也)

とある。

○『戰國策』の揣摩の字義 『戰國策』秦策一に、

乃ち夜、書を發き、篋數十を陳ね、太公の陰符の謀を得、伏して之を誦し、簡練して以て揣摩を爲す。(乃夜發書、陳篋數十、得太公陰符之謀、伏而誦之、簡練以爲揣摩)

とある。

○『孟子』の所謂言詒なる者 『孟子』盡心下に、

士未だ以て言ふ可からずして言ふは、是れ言ふを以て之を詒るなり。以て言ふ可くして言はざるは、是れ言はざるを以て之を詒るなり。是れ皆穿踰の類なり。(士未可以言而言、是以言詒之也、可以言而不言、是以不言詒之也、是皆穿踰之類也)

とある。

【通釈】

科挙受験者は揣摩風気を忌む。

「揣摩風気」とは、人の意に迎合し、主張を変えて時勢にあわせるという意味である。匹夫が近道を行くようなことは、君子は行わない。人材を育成することと文章を作ることがどうして異なるうか。それなのに科挙受験者が(揣摩風気するの)は)当然のことだと考え、父や師が(揣摩風気して及第することを)その子弟に期待するのは、陳威の父が子にへつらいを教えるのとまったく同じであり、恥づべきことでありおかしいと思わなければならないことである。ましてや試験官が多く、科目が今と昔では同じではなく、嗜好も異なっているならばなおさらである。たとえ迎合しようと思っても、どうしてできようか。文章を第一に答案を選び、非凡なものに出会えば、目を見開いて激賞し、かわりばえしない者を見れば、眉をひそめて悪く言うのを知っているのだろうか。試験に應じる文章は、かたよらない、おかしくない、難解ではない、とどこおらないことを求めればそれで充分である。華と実が兼備しておれば、自分をわか

つてくれないことは気にならない。『戰國策』の揣摩の字義は『鬼谷子』から出ており、その書に揣摩摩篇があり、伺い探ることをいい、『孟子』のいわゆる「言つてはいけないことを言つて取り入ろうとする」ものと同じである。

【書目答問】

- ・戰國策高誘注三十三卷、札記三卷。宋姚宏校正續注。 顧廣圻校。 士禮居仿宋刻本、武昌局翻刻本。
- ・戰國策高誘注三十三卷。宋姚宏校正續注。 雅雨堂校本。 鮑彪注本多竄改、不如此兩本。

- ・戰國策校注十卷。宋鮑彪注。 元吳師道補正。 惜陰軒叢書本。
- ・鬼谷子陶弘景注一卷。秦恩復校刻兩本。 縱橫。
- ・孟子注疏十四卷。漢趙岐注、舊題宋孫奭疏。

一、試律詩。

—— 1 ——

宜工不率、切不泛、莊不佻、雅不腐。
 詩之上乘、自以雄渾超妙爲善。然初學豈易語此。且場屋試律、自有體裁。先求動中規矩、方可言神而明之。

【書き下し】

宜しく工率ならず、切泛ならず、莊佻ならず、雅腐ならずなるべし。
 詩の上乗は、自ら雄渾超妙を以て善と爲す。然れども初學豈に此を語り易からん。且つ場屋の試律には、自ら體裁有り。先づ動きて規矩に中るを求めて、方めて神にして之を明らかにすと云ふ可し。

【註】

○試律詩 科挙の試験場で作る律詩のこと。試帖詩ともいう。
 ○神にして之を明らかにす 『周易』繫辭上傳に、

天下の頤を極むる者は卦に存し、天下の動を鼓する者は辭に存し、化して之を裁するは變に存し、推して之を行ふは通に存し、神にして之を明らかにするは、其の人に存し、黙して之を成し、言はずして信あるは、德行に存す。（極天下之頤者存乎卦、鼓天下之動者存乎辭、化而裁之存乎變、推而行之存乎通、神而明之、存乎其人、默而成之、不言而信、存乎德行）とある。

【通釈】

工軽率ではない、切淺薄ではない、莊輕佻ではない、雅陳腐ではない、でなければならぬ。
 詩の上乗なものは、当然雄渾で絶妙であるものがすぐれている。しかし初學者にこのことを説明するのはむづかしい。なおかつ試験場の試律詩には、当然決まった体裁がある。まづ規矩に合うように作ることを求めて、はじめて神妙をつくして明らかにすると言ふことができる。

—— 2 ——

宜讀古人詩。

初學宜先讀唐宋古今體詩、且學作之、再爲試帖、事半功倍。但就尋常景物、令作五言短古、七言絕句、令其胸中稍有詩情、則不以試帖爲苦。此本務而實捷訣也。
 杜詩云、詞林有根柢、時文試律、何獨不然。唐試律外、庚辰集、必須先讀、以取氣韻。此皆博通名手所爲、故典核樸雅。時議其拙、非也。自不解其典實、不知其用字所出耳、知者但覺其妍雅。紀氏唐人試律說、近人根爲先進禮樂、然不可不一覽。

【書き下し】

宜しく古人の詩を読むべし。

初學は宜しく先づ唐宋の古今體詩を読むべし、且つ之を作るを學び、再び試帖を爲れば、事半ばにして功倍す。但だ尋常の景物に就いて、五言短古、七言絶句を作らしめ、其の胸中にして稍や詩情有らしめば、則ち試帖を以て苦と爲さず。此れ本務なるも實は捷訣なり。

杜詩に、「詞林に根柢有り」と云ふも、時文試律、何ぞ獨り然らざる。唐の試律の外、『庚辰集』は、必ず須く先づ讀み、以て氣韻を取るべし。此れ皆博通名手の爲す所なるが故に、典核樸雅なり。其の拙を時議するは非なり。自ら其の典實を解さず、其の用字の出づる所を知らざるのみ、知者は但だ其の妍雅を覺る。紀氏の『唐人試律說』を、近人視て先進の禮樂と爲す。然れども一覽せざる可からず。

【註】

○杜詩に、「詞林に根柢有り」と云ふ 杜甫の「贈秘書監江夏李公邕」に、

長嘯宇宙の間、高才日びに陵替す。古人見る可からず、前輩をば復た誰か繼がん。憶ふ昔李公の存せしとき、詞林に根柢有り。(長嘯宇宙間、高才日陵替。古人不可見、前輩復誰繼。憶昔李公存、詞林有根柢)

とある。

○『庚辰集』 『庚辰集』五卷。清紀昀編。

○紀氏の『唐人試律說』 『唐人試律說』一卷。清紀昀撰。

○先進の禮樂 『論語』先進篇に、

子曰く、先進の、禮樂に於けるや、野人なり。後進の、禮樂に於けるや、君子なり。如し之を用ふれば、則ち吾れは先進に従はん。(子曰、先進於禮樂、野人也。後進於禮樂、君子也。如用之、則吾從先進)

とあり、「先進の禮樂」で古くさい時代遅れの田舎もの(野人)をたとえている。

【通釈】

古人の詩を読まなければならぬ。

初學者はまづ唐宋の古今體詩を読まなければならず、なおかつ作ることを學んでから、試帖詩をつくれれば、努力が半分で成果は倍となる。ただ尋常の景物について、五言短古、七言絶句を作らせて、胸中にすこしく詩情があるようにさせれば、試帖詩を作るのに苦しむことはない。これが本来のやり方であり、實は早道である。

杜甫の詩に、「詞林に根柢有り」というが、時文・試律詩だけがそうでないことがあるのか。唐の試律詩のほかに、『庚辰集』はかならずまづ先に讀んで、氣韻を學び取らなければならぬ。これはいづれも博識な名手の作ったものである。優雅で素朴である。その巧拙をあれこれ議論するのはあやまりである。議論するもの自身がその故実を理解せず、その用字の出所を知らないだけであり、知者だけがその美しく俗氣がないところを悟る。紀氏の『唐人試律說』を、最近の人は先進の禮樂(時代遅れ)とみなして讀まないが、一覽しないわけにはいかない。

— 3 —

七家詩宜善學。

川省此詩盛行、無人不讀、無人不學。此詩才調誠佳、迥異庸俗。而其中每有老手類唐之作、不善學之者、不免遂有纖佻不莊、粗獷叫囂之弊。此病甚深、亟宜戒之。凡學古者、取長棄短爲要。

【書き下し】

『七家詩』は宜しく善く學ぶべし。

川省、此の詩盛行し、人として讀まざる無く、人として學ばざる無し。此の詩、才調誠に佳なり、迥かに庸俗に異なる。而るに其の中に毎に老手類唐の作有り、善く之を學ばざる者は、遂に纖佻不莊、粗獷叫囂の弊有るを免がれず。此の病甚だ深し、亟かに宜しく之を戒しむべし。凡そ古を學ぶ者は、長を取り短を棄つるを要と爲す。

【註】

○『七家詩』 『七家詩評』劉子安撰。

【通釈】

『七家詩』は十分に学ばなければならない。

四川省では、この詩が盛行し、読まない人はなく、学ばない人はいない。この詩は才智や調子が本当にすぐれており、はるかに凡俗と異なる。しかしその中につねに老練な作品や頹廢的な作品があり、十分に学ばないものは、結局軽佻浮薄、粗野で騒々しいという弊害があるのを避けることはできない。この弊害はとても深く、すみやかに戒めなければならない。そもそも古いことを学ぶ者は、長所を取り短所を棄てることが重要である。

— 4 —

宜看館閣詩。謂近三十年中、館閣人所作。或專集、或選本、如同館詩鈔之類。①

體格未必甚高、氣息卻甚平靜、字句必求妥帖、此爲應試正宗。試律一體、其源出於唐人試律。創此體時、卽是如此體裁也。

【校記】

○全集本には小注なし。

【書き下し】

宜しく館閣詩を見るべし。近三十年中に、館閣人の作りし所を謂ふ。或いは專集、或いは選本、『同館詩鈔』の如きの類。

體格未だ必ずしも甚だしくは高からざるも、氣息卻て甚だ平靜、字句必ず妥帖だてふを求む、此れ應試の正宗と爲す。試律の一體、其の源は、唐人の試律に出づ。

此の體を創るの時には、卽ち是れ此の體裁の如くするなり。

【註】

○館閣詩 館閣は翰林院の別称。館閣詩は翰林院の人が作った詩をいう。

○『同館詩鈔』 『同館試律鈔』法梧門式善撰。

【通釈】

館閣詩を参看しなければならない。最近三十年中に、館閣人の作ったものをいう。專集や選本や『同館詩鈔』のような類。

体例や品格はかならずしもあまり高くないが、氣息はかえつてとても平静で、字句はかならず穩当さを求めており、これが試験に應じる正統な詩体である。試律詩という詩体の源は、唐人の試律詩から出る。この體を創る時には、この體裁のようになさい。

— 5 —

忌用語助語詞。

此病川省最甚。從古試律、無此體式。雜體詩亦罕。間或有之、不可以訓。謂焉哉乎也、及而字其字之類、而其等字爲語詞。

【書き下し】

語助、語詞を用ふるを忌む。

此の病、川省最も甚だし。古より試律に此の體式無し。雜體詩も亦罕まれなり。間まま或いは之れ有るも、以て訓とす可からず。焉哉乎也、及び而字、其字の類を謂ふ。而其などの字を語詞と爲す。

【通釈】

語助、語詞を用いるのを忌む。

この弊害は四川省がもつともはなはだしい。昔から試律詩にこの形式はない。雑体詩でもまれである。ままあることはあるが、標準とすることはできない。

「焉」「哉」「乎」「也」、および「而」字、「其」字の類をいう。「而」「其」などの字が語詞である。

— 6 —

忌輕佻不莊。

迂腐固不佳、織佻狎嫖語尤忌。校文者見之、最爲刺目。

【書き下し】

輕佻不莊を忌む。

迂腐は固より佳ならず、織佻狎嫖せんてうしやくせうの語は尤も忌む。文を校する者之を見て、最も目に刺すと爲す。

【通釈】

輕佻浮薄を忌む。

迂遠はもちろんよくないが、輕佻で馴れ馴れしい語はとりわけ忌む。文章を校閱するものがこれを見ると、もつとも目につく。

— 7 —

忌用疊字。

如重重點點、上句花月、下句月花之類。

【書き下し】

疊字を用ふるを忌む。

「重重」「點點」、上句は「花月」、下句は「月花」の如きの類。

— 9 —

【通釈】

同じ字を重ねて用いるのを忌む。

「重重」「點點」、上句に「花月」、下句に「月花」をおくような類。

— 8 —

忌不對。

虚實輕重、字面門類、務宜銖兩各稱、此所謂律。不可畧觀大意、便謂支對停妥。

織巧假借、則亦不可。

【書き下し】

不對を忌む。

虚實輕重、字面門類、務めて宜しく銖兩しゆりやう各おの稱かなふべし。此れ所謂律なり。畧すこしく大意を觀て、便ち支對停妥と謂ふ可からず。織巧假借は則ち亦不可なり。

【註】

○銖兩 いづれも重さの単位。

【通釈】

対になつていないのを忌む。

虚と実、軽と重、熟語や門類は、できるだけ重さがそれぞれつりあうようにしなければならぬ。これがいわゆる「律」である。大意をみてすこしわかっただけで、すぐにちゃんと対応しているといつてはならない(?)。織細や仮借もやはりよくない。

忌破題太緩。

近今詩律、題字宜起二聯點畢。一句五字中、不宜全用題字。俗名罵題。

【書き下し】

破題 太だ緩きを忌む。
はなはゆる

近今の詩律、題字は宜しく起二聯に點し畢るべし。一句五字中に、宜しく全く題字を用ふべからず。俗に罵題と名づく。

【註】

○破題 題の意味を説破するという意味。詩賦の起首、八股文の首の二句などを含む。

【通釈】

破題がゆるすぎるのを忌む。

最近の詩律は、題の文字を起首二聯に書き入れなければならない。しかし一句五字の中に、題の文字をすべて用いてはならない。このようなものを俗に罵題という。

——10——

忌用古人全句入詩。

犯此病者最多。不知何人作俑。古無此體。

【書き下し】

古人の全句を用ひて詩に入るを忌む。

此の病を犯す者最も多し。知らず、何人、俑ようを作るかを。古、此の體無し。

【通釈】

古人の全句を詩に入れるのを忌む。

この弊害を犯すものはもつとも多い。誰が最初にはじめたかわからない。昔はこのような詩体はない。

一、賦。

——1——

宜相題製體。

或古或律、須視其題。擬古者、宜用古人元賦體。平正板重題、宜律。織小詠物題①、可律體或擬六朝體。博大頌颺題、及詠古有大議論題、可古可律。

試場賦、於法得用古體。然古賦竟是博學人著作之事、應試者先求工於律賦、可耳。即間有合用古賦者、止可如作楷臨摹法帖。上者取其氣韻、而合以規矩、下者摹其形模、而去其駭俗、較於應試爲宜。然此爲考試言、乃萬不得已之論、非爲著作學古者言。

【校記】

①全集本は「織小詠物題」を「織巧詠物題」に作る。

【書き下し】

宜しく題を相て體を製すべし。

或いは古、或いは律は、須く其の題を視るべし。擬古は宜しく古人の元賦體を用ふべし。平正板重題は宜しく律なるべし。織小詠物題は律體或いは擬六朝體なる可し。博大頌颺題、及び詠古有大議論題は、古なる可し、律なる可し。

試場の賦は法に於ては古體を用ふるを得。然れども古賦は竟に是れ博學人の著作の事なり、試に應ずる者は先づ律賦に工たくみなるを求めて可なるのみ。即し間まま合まに古賦を用ふべき者有らば、止だ楷まを作るに法帖を臨摹するが如くす可し。

上者は其の氣韻を取り、合するに規矩を以てし、下者は其の形模を摹して、其の駭俗がやくを去るを、較やや試に應ずるに於て宜しきと爲す。然れども此れは考試の爲ために言ふ、乃ち萬ばん已やむを得ざるの論にして、著作して古を學ぶ者の爲ために言ふに非ず。

【註】

○律賦 科挙の考試に用いられた、音律、押韻、対偶などに厳格な規定のある詩体。

【通釈】

(出題された) 題を考えて文体を選択して作成しなければならない。

古賦であつても律賦であつても、その題をよくみ(て、それにあつた賦を作成し)なければならない。擬古題には古人の元賦體を用いなければならない。平正板重題は律賦でなければならない。織小詠物題は律体でもよく、擬六朝体でもよい。博大頌題、および詠古有大議論題は、古賦でもよく、律賦でもよい。試験場で作る賦は、古体を用いるのが法になつてゐる。しかし古賦は結局は博学な人が著作する仕事であり、試験に應じるものはまづ律賦がうまくなることを求めるのがよい。もし古賦を用いなければならない場合があれば、楷書を書くのに法帖を臨摹するようにまねるのがよく、よくできる者は氣韻を取り、規則に合わせ、あまりできない者は形を摹写して、その奇抜さをのぞき去るのが、試験に應じるには比較的好い方法である。しかしこれは考試のために言う、やむをえない議論であつて、著作して古いことを學ぶ者のために言つてゐるのではない。

宜讀古賦。

— 2 —

選賦六朝唐賦、皆必宜讀。律賦之有唐賦、猶時文之有明文也。

導初學、立基址者、讀律賦必以集。最平正。賦則亦同。學古體、究源流者、宜七
十家賦鈔。最高雅。張惠言編 坊行賦鈔箋畧 解題注典、頗爲詳核、亦好。①

【校記】

○全集本は「導初學、立基址者、讀律賦必以集。最平正。賦則亦同。學古體、究源流者、宜七十家賦鈔。最高雅。張惠言編 坊行賦鈔箋畧 解題注典、頗爲詳核、亦好」を「坊行律賦必以集、簡約平正、宜於初學。國朝張惠言七十家賦鈔、古雅詳備、能讀更佳」に作る。

【書き下し】

宜しく古賦を讀むべし。

選賦、六朝、唐賦は、皆必ず宜しく讀むべし。律賦の、唐賦有るは、猶ほ時文の、明文みんぶん有るがごときなり。

初學を導き、基址を立つる者は、『律賦必以集』を讀む。最も平正なり。賦は則ち亦同じ。古體を學び、源流を究むる者は、宜しく『七十家賦鈔』なるべし。最も高雅なり。張惠言編 坊行の『賦鈔箋畧』『解題注典』は、頗る詳核と爲す、亦好し。

【通釈】

古賦を讀まなければならない。

文選賦、六朝賦、唐賦は、かならず讀まなければならない。律賦に対して唐賦があるのは、時文に対して明みんの文があるのと同じである。

初學者を導き、基礎を築くものは、『律賦必以集』を讀まなければならない。もつとも整つてゐる。賦も同じ。古體を學び、源流を究めようとするものは、『七十家賦鈔』を讀まなければならない。もつとも格調が高い。張惠言編 坊行の『賦鈔箋畧』『解題注典』は、とても詳細であり、やはりよい。

【書目答問】

・七十家賦鈔六卷。張惠言編。康刻本。

— 3 —

名家賦宜善學。

國朝賦家、大手筆最多、才力實勝唐人。不善學者、恐致堆垛汨濫之病。吳祭酒錫麒賦、及鮑桂星、顧元熙、陳沆三家賦、皆為近時名家、京師有合刻本。可學。此外選本、不拘一格、但看其有書卷而不笨滯、格調整齊而押官韻穩者、即可學。如坊刻插花窗、少巖賦之類、不必學。

【書き下し】

名家の賦は宜しく善く學ぶべし。

國朝の賦家、大手筆最も多く、才力實に唐人に勝る。善く學ばざる者は、恐らく堆垛汨濫の病を致す。吳祭酒錫麒の賦、及び鮑桂星、顧元熙、陳沆の三家の賦は、皆近時の名家と爲す、京師に合刻本有り。學ぶ可し。此の外の選本は、一格に拘はらず、但だ其の、書卷有りて笨滯ならず、格調整齊にして官韻に押して穩なる者を見れば、即ち學ぶ可し。坊刻の『插花窗』『少巖賦』の如きの類は、必ずしも學ばず。

【註】

- 堆垛 堆垛屍のこと。故実をたくさん用いて作った文章。
- 吳祭酒錫麒 吳錫麒、字は聖徵、号は谷人。浙江嘉興の人。
- 鮑桂星 字は雙五、号は琴舫、安徽歙縣の人。
- 顧元熙 字は麗内、号は耕石、江蘇長州の人。
- 陳沆 字は太初、号は秋舫、湖北蘄水の人。

【通釈】

名家の賦は十分に学ばなければならない。

清朝の賦の作家は、大家がもつとも多く、才能や実力は実に唐の人よりまさっている。十分に学ばないものは、故事を用いすぎたり風呂敷を広げすぎたりする弊害を招くであろう。吳祭酒錫麒の賦、および鮑桂星、顧元熙、陳沆の三家の賦は、いづれも最近の名家である、京師に合刻本がある。学ぶとよい。これ以外の選本は、ひとつの格式にこだわらず、書卷の気があつて凝滯せず、格調がととのつており、官韻で押韻していて穩当なものをみかければ、すぐに学ぶとよい。坊刻の『插花窗』『少巖賦』の類は、かならずしも学ばなくてもよい。

【書目答問】

・有正味齋集七十三卷。吳錫麒。初集駢體文二十四卷、續集駢文八卷。

— 4 —

忌篇尾作歌。

六朝小賦間有之。場屋效顰、既爲不莊、又嫌率爾。選賦篇尾、或曰亂、或曰頌、各有體裁、不得藉口。

【書き下し】

篇尾に歌を作るを忌む。

六朝の小賦に間ま之れ有り。場屋、顰に效ふは、既に莊ならずと爲し、又卒爾を嫌ふ。選賦の篇尾に、或いは「亂」と曰ひ、或いは「頌」と曰ふは、各おの體裁有り、口を藉るを得ず。

【註】

○亂 最終樂章を指す用語。全篇の主題となるものを歌にして、全篇を歌いおさめる。甘泉賦、北征賦、東征賦などに見える。

○頌 もともと『詩經』の文体のひとつで、先祖の功德をたたえる韻文であったが、のちに人や物事を誉める文章を指すようになった。東都賦に見える。

【通釈】

一篇の末尾に歌を作るのを忌む。

六朝の小賦にままある。しかし試験場でそのまねをするのは、莊重でないうえに、軽々しいことをきらう。文選賦の篇尾に「亂」といったり、「頌」といったりするの、それぞれ（の文章にふさわしい）体裁があるのであって、『文選』にあるからといってまねしてはならない。

— 5 —

忌通篇四字句。

古人閒有。然①施之律賦、短促傷氣。宋廣平梅花賦、乃宋人僞作耳。前人已辨之。舒元輿牡丹賦中、六字句仍不少。

【校記】

○全集本には「然」字なし。

【書き下し】

通篇四字句を忌む。

古人に閒まま有り。然れども之を律賦に施すは、短促にして氣を傷つく。宋廣平の『梅花賦』は、乃ち宋人の僞作そうじゆのみ。前人已に之を辨す。舒元輿の『牡丹賦』中には、六字句仍ほ少なからず。

【註】

○宋廣平 名は環、字は廣平。諡は文貞。

○舒元輿 唐、東洋の人。元和の進士。

【通釈】

全篇を通して四字句を用いるのを忌む。

古人にまま存在する。しかしこれ（四字句）を律賦に用いるのは、性急で氣を害する。宋廣平「宋環」の『梅花賦』は宋人の僞作にすぎない。前人がすでにそのことを考証している。舒元輿の『牡丹賦』には、六字句はなお少なくない。

— 6 —

忌濫效騷體。

此閒試場、此體實多。無病而呻、最爲無謂。

【書き下し】

濫みだりに騷體なまに效なまふを忌む。

此の閒の試場、此の體實に多し。病無くして呻うめくは、最も謂無いひしと爲す。

【註】

○騷體 屈原の「離騷」に倣って作った詩体。語尾に「兮」字を用いるのが特徴。

【通釈】

みだりに離騷体をまねるのを忌む。

当地の試験場には、この体が実に多い。病氣でもないのに呻吟うめい（して苦しむ）するのは、もつとも意味がない。

— 7 —

忌每段四六聯太多。

多則重臆滯塞。若以唐法論之、每韻中、四六隔對、止宜用一聯。今難如此深論、但不必過多耳。

近代名家賦中、一段往往有三四聯四六者、實皆非法。讀書嗜古、洞悉文章流別者、自能知之。

凡擬古詩賦及論、皆宜頂格書寫。蓋試卷低兩格寫者、爲頌颺擡頭而設。既代古人言語、自無擡頭、何低格爲。至於擬古題、竟有末段頌颺者、太迷謬、不足論。

【書き下し】

每段四六聯太だ多きを忌む。

多ければ則ち重臆滯塞なり。若し唐法を以て之を論すれば、每韻中、四六隔對は、止だ宜しく一聯に用ふべし。今、此の如く深く論じ難し、但だ必ずしも過多ならざるのみ。

近代の名家の賦中に、一段に往往にして三四聯四六なる者有るも、實は皆法に非ず。書を讀み古を嗜み、文章の流別を洞悉する者は、自ら能く之を知る。

凡そ擬古詩賦及び論は、皆宜しく頂格書寫すべし。蓋し試卷の、兩格を低く寫す者は、頌颺擡頭の爲に設く。既代の古人の言語に自ら擡頭無し、何ぞ低格を爲さん。擬古題に、竟に末段の頌颺有る者に至りては、太だ迷謬なり、論ずるに足らず。

【註】

○頌颺 誉めたたえること。「頌」も「颺」も誉めるという意味。

○擡頭 上奏文や文書で、敬意を示すために皇室・天地・陵寢などに関する文字を他の欄より高く書く格式。單擡・雙擡・三擡の別がある。單擡は一字、雙擡は二字、三擡は三字あげる。宮殿政府の性格や臣民の皇帝に対する行位を指し示す文字には單擡を用い、皇帝・皇后の性格や行為を指し示す文字には雙擡を用い、列位・列宗・太上皇・皇太后や天地・郊壇・太廟などに関する文字には三擡を用い

る。

○隔對 一句隔てて對句となるような對をいう。輕隔對と重隔對がある。

輕隔對（上句が四字、下句が六字）

□□□○（1） □□□□●（2）

□□□●（3） □□□□○（4）

重隔對（上句が六字、下句が四字）

□□□□○（1） □□□●（2）

□□□□●（3） □□□○（4）

（1）（3）の句は（2）を隔てて對句となり、（2）（4）の句は（3）を隔てて對句となる。

【通釈】

每段に四字六字の聯が多すぎるの忌む。

多ければ膨張し凝滯する。もし唐法で議論すれば、每韻のうち、四六隔對を使用するのは、一聯にとどめなければならぬ。今、これについて深く議論するのはむづかしく、ただ多すぎないようにとだけしかいえない。

近代の名家の賦に、一段に往々にして三聯四聯が四字六字であるものがあるが、実はいづれも法にのっとったものではない。書を読み古いことを嗜み、文章の流別を知りつくす者は、自然にこのことを理解している。

そもそも擬古詩賦および論は、いづれも一番上の格から書き出さなければならぬ。思うに答案で二字格低く書くのは、頌颺擡頭するためにそうしているのである。これまで古人の言語に当然擡頭はない、どうして二字格低く書く必要があるか。擬古題なのに、末段に頌颺があるものは大間違いであり、議論するにも値しない。

坳舉詩賦中習見易誤字。五方所同者不備論。扞仄無平。茗仄無平。跳平無仄。裨平無仄。酪酞仄無平。

平仄舛誤字。如賞仄、賞韻、償平、償還、頃仄、頃刻、傾平、傾覆、訊仄、音訊、詢平、咨詢、具仄、具備、俱平、耦俱、聆平、應平、當也、仄、答也、教平、虛、誰教、仄、實、政教、令平、虛、能令公喜、仄、實、發號施令、騎平、虛、騎馬騎虎、仄、實、車騎萬騎、量平、虛、揣量、仄、實、器量、漫漫、平仄兩音、漫道、水漫、讀仄、紹仄、占平、占卜、仄、侵占、攘平、攘奪、攘除、仄、攘攘、不平、撻仄、踞仄、古即作居、故集韻有平音、今罕用、祇平、祇應、與神祇、字音異形同、祇平、祇敬、嗣仄。

意義相混字。如尤過也、寡尤、拔尤、猶尚也、猶且、盍何不也、何詰辭、卻同隙、晉大夫姓、卻退也、却正字、也順承直斷辭、耶疑或不定辭、義與乎字近、摹讀模、摹仿、虞韻、摩讀磨、盪摩、揣摩、歌韻、束結束、从口、束即芒刺之刺、廉廉隅、堂廉從此、簾簾幕、俗別無本字。如廬從尸譌、從尸非、散從月譌、從月非、惟從佳譌、從佳非、忍上半譌作任、陽右半譌作易、祀不從己。

鄙俗語。如詩賦中、最喜用世界花花四字、不知出何典記、鄙俚已極。又如堪誇、行爲闊、論者邊一箇等類、亦俗甚。

【書き下し】

坳、詩賦中に習見する誤り易き字を擧ぐ。五方同じき所の者は備さには論ぜず。扞仄、平無し。茗仄、平無し。跳平、仄無し。裨平、仄無し。酪酞仄、平無し。

平仄の舛誤せる字。如へば、賞仄、賞韻、償平、償還、頃仄、頃刻、傾平、傾覆、訊仄、音訊、詢平、咨詢、具仄、具備、俱平、耦俱、聆平、應平、當なり、仄、答なり、教平、虚、誰教、仄、實、政教、令平、虚、能く公をして喜ばしむ、仄、實、發號施令、騎平、虚、騎馬騎虎、仄、實、車騎萬騎、量平、虚、揣量、仄、實、器量、漫漫、平仄兩音あり、漫道、水漫は仄に讀む、紹仄、占平、占卜、仄、侵占、攘平、攘奪、攘除、仄、攘攘、不平、撻仄、踞仄、古は即ち居に作るが故に『集韻』に平音有り。今用ふること罕なり。祇平、祇應、神祇と、字音異なるも、形は同じ。祇平、祇敬、嗣仄。

意義相混ずる字。如へば、尤過なり、寡尤、拔尤、猶尚なり、猶且、盍何不なり。何詰問の辭、卻隙に同じ、晉の大夫の姓、卻退なり、却是正字、也順承直斷の辭、耶疑或不定の辭、義は乎字と近し。摹模と讀む、摹仿、虞韻、摩磨と讀む、盪摩、揣摩、歌韻、束結束、口に从ふ。束即ち芒刺の刺。廉廉隅、堂廉は此に從ふ。簾簾幕。

俗別にして本無きの字。如へば、廬仄に從ふは譌、尸に從ふは非、散月に從ふは譌、日に從ふは非、惟佳に從ふは譌、佳に從ふは非、忍上半譌して任に作る。陽右半譌して易に作る。祀已に從はず。鄙俗語、如へば、詩賦中に最も喜んで「世界花花」の四字を用ふるは、何れの典記に出づるかを知らず。鄙俚已だ極まれり。又、堪誇、行爲、闊論、者邊、一箇などの如きの類も、亦俗なること甚だし。

【註】

○全集本には「扞仄、無平。茗仄、無平。跳平、無仄。裨平、無仄。酪酞仄、無平」の二十一字なし。

○全集本には「廉廉隅、堂廉從此、簾簾幕」の十字なし。

【通釈】

坳、詩賦中によく見かける誤りやすい字を挙げる。全面的に同じものはくわしくは議論しない。扞仄声、平声なし。茗仄声、平声なし。跳平声、仄声なし。裨平声、仄声なし。酪酞仄声、平声なし。

平声と仄声があやまっている字。たとえば、賞仄声、賞韻、償平声、償還、頃仄声、頃刻、傾平声、傾覆、訊仄声、音訊、詢平声、咨詢、具仄声、具備、俱平声、耦俱、聆平声、應平声、當である。仄声、答である。教平声、虚字、誰教、仄声、実字、政教、令平声、虚字、公をして喜ばしむ。仄声、実字、發號施令、騎平声、虚字、騎馬騎虎、仄声、実字、車騎萬騎、量平声、虚字、揣量、仄声、実字、器量、漫漫、平声仄声の兩音がある。漫道、水漫は、仄声に讀む。紹仄声、占平声、占卜、仄声、侵占、攘平声、攘奪、攘除、仄声、攘攘、不平声、撻仄声、踞仄声、

古は居に作るので『集韻』に平声音がある。現在では用いることはまれである。祇平声、祇應、神祇は、字音は異なるが、字形は同じ。祇平声、祇敬、嗣仄声。

意義が混同する字。たとえば、尤過という意味、寡尤、拔尤、猶尚である、猶且、盍何不である、何詰問の辞、卻隙に同じ、晋の大夫の姓、卻退である、却是正字。也順承直斷の辞、耶疑或不定の辞、意味は乎字と近い。摹模と読む、摹仿、虞韻、摩磨と読む、湯摩、揣摩、歌韻、束結束、口に従う。束芒刺の刺。廉廉隅、堂廉はこれに従う。簾廉幕。

俗字別字であつて本字がない字。たとえば、廬廡に従うものは譌、廡に従うものは非、散月に従うものは譌、日に従うものは非、惟佳に従うものは譌、佳に従うものは非、忍上半があやまつて任に作る。陽右半があやまつて易に作る。祀已に従わない。

鄙俗語。たとえば詩賦中にもつとも喜んで「世界花花」の四字を用いるのは、いづれの典籍から出たのかわからない。きわめて鄙俗である。さらに堪誇、行爲、闊論、者邊、一箇などの類も、はなはだ鄙俗である。

【書目答問】

・集韻十卷。宋丁度等。棟亭五種本、姚氏咫進齋本。

一、經解。

此非可以文字論者。通小學、通漢學以後、再言得失。若僅讀坊本五經者、應試時不必自占此科。小學、謂六書之學。見漢書、非小學集註之小學也。

【書き下し】

一、經解。

此れは文字を以て論ず可き者に非ず。小學に通じ漢學に通じて以後、再び得失を言ふ。僅かに坊本『五經』を読むが若き者は、試に應ずるの時、必ずしも自ら此の科を占めず。「小學」とは六書りくしよの學を謂ふ。『漢書』に見ゆ。『小學集註』の小學に非ざるなり。

【註】

○經解 經文を題として、典拠を引きながら意味を講解させるもの。散文を用い、字数に制限はない。

○小學とは六書の學を謂ふ。『漢書』に見ゆ 『漢書』藝文志に、

古は八歳にして小學に入る。故に周官保氏、國子を養ふを掌り、之に六書を教ふ。象形、象事、象意、象聲、轉注、假借を謂ふ。造字の本なり。（古者八歳入小學、故周官保氏掌養國子、教之六書、謂象形、象事、象意、象聲、轉注、假借、造字之本也）

とあり、文字の形象・訓詁・音韻などを研究する學問を「小學」という。

○『小學集註』の小學に非ず 『小學集註』は内外篇にわかれ、内篇は立教・明儒・敬身・稽古、外篇は嘉言・善行の目をたてて、灑掃・應對・進退の節から、修身徳の格言・忠臣孝子の事蹟などを集めて、學童教育の書としたものであり、六書や小學に関する專著ではないことをいう。

【通釈】

一、經解。

これは文字で論じることができない。小學に通じ漢學に通じたあとで得失を語りなさい。坊本『五經』だけしか読んでいないものは、試験に應ずる時、この科目で合格することは決してありえない。「小學」とは六書の學をいう。『漢書』に見える。『小學集註』の「小學」ではない。

【書目答問】

・漢書一百二十卷。唐顏師古注。即宋慶元附三劉刊誤、宋祁校語本。明監本、汲古本、掃葉本無校語。
・小學集注六卷。舊題宋朱子。通行本。

一、經文。

以能發摛經義爲第一。必能原本注疏、多搜古義、淵奧博洽、訓詞爾雅、方爲入格。若止墨守體註諸書、其工拙可不論矣。必不得已、僅以文勝、亦必有古藻宏辭爲佳。

經文雖當恪遵御纂、然別解異聞、不妨蒐羅駁辨以爲敷佐。

【書き下し】

一、經文。

能く經義を發摛するを以て第一と爲す。必ず能く注疏に原本し、多く古義を搜し、淵奧博洽、訓詞爾雅にして、方めて格に入ると爲す。若し止だ『體註』の諸書を墨守するのみにては、其の工拙は論ぜざる可し。必ず已むを得ざれば、僅かに文勝り、亦必ず古藻宏辭有るを以て佳と爲す。經文は當に御纂を恪遵すべきと雖も、然れども別解異聞は、蒐羅駁辨して以て敷佐と爲すを妨げず。

【註】

○經文 『易』『書』『詩』『左傳』『禮記』の五經の中から出題される試験。文体は四書文(時文)と同じくやはり八股文を用いる。

【通釈】

一、經文。

經義を明らかにできることが第一である。かならず注疏にもとづき、古義をたくさん捜集し、奥深く広大で、文章言語が正しくできて、はじめて及第する。ただ『體註』の諸書を墨守するだけのものは、その巧拙は議論しなくてよい。やむをえなければ、文がすぐれており、かならず古い言葉や立派な文章があるものをよしとする。經文は御纂を遵守するべきであるが、別解や異聞は、蒐集し駁正して参考としてもさしつかえない。

【書目答問】

・御纂七經。殿本、杭州局本、武昌局本、成都書局本不精。

周易折中二十二卷。康熙五十四年依古本經傳分編。又乾隆二十年欽定周易述

義十卷、殿本。

書經傳說彙纂二十一卷。康熙至雍正八年。

詩經傳說彙纂二十一卷。康熙末年。又乾隆二十年欽定詩義折中二十卷、多宗

毛鄭、殿本。

春秋傳說彙纂三十八卷。康熙三十八年。

周官義疏四十八卷。乾隆十三年。

義禮義疏四十八年。同上。

禮記義疏八十二卷。同上。

一、策。

沈約受策、僅知其半。朱買臣難公孫宏、十不得一。對策談何易易。不過平日見書多者、學問有門徑者、自能多有所知、不至瞠目茫然。此亦非若時文可以倉卒取辦者。近見坊間有十三經策案、廿二史策案兩書。引據頗不爲陋。所言多是經史要領、迴非宋人策料、八面鋒之比。若肯常加披覽、推類考究、大有益於根柢之學。近人翁元圻注困學紀聞、黃汝成日知錄箋釋之類、亦好。一書用處甚大。即爲對策計、當看亦好。總之、經文或可欺(門外)①漢、對策除平日多讀書外、別無捷徑也。

對策中前傳執事云云、後傳士云云、生云云。此乃舊式、近今久不行用、有干磨勘。凡欽定、御纂諸書、皆是先朝編撰。近三十年來、並無編輯之書、場內策尾、多好引用此類書、竟以屬之今日。謬極。以此誤事者多矣。②

【校記】

①全集本に従い、「門外」の二字を補う。

②全集本には小注なし。

【書き下し】

一、策。

沈約、策を受くるも、僅かに其の半ばを知るのみ。朱買臣、公孫宏を難じて、十に一も得ず。對策、談ずること何ぞ易易ならん。平日書を見ること多き者、學問に門徑有る者、自ら能く多く知る所有りて、瞠目茫然に至らざるに過ぎず。此れ亦時文の若く以て倉卒に辨を取る可き者に非ず。近ごろ坊間に『十三經策案』『廿二史策案』の兩書有るを見る。引据頗る陋と爲さず、言ふ所多く是れ經史の要領にして、廻かに宋人の『策料』『八面鋒』の比に非ず。若し肯て常に披覽を加へ、類を推して考究すれば、大いに根柢の學に益有り。近人の翁元圻注『困學紀聞』、黃汝成『日知錄箋釋』の類も亦好し。二書、用ふる處甚だ大なり。即し對策の爲に計れば、常に看て亦好し。之を總するに、經文は或いは門外漢を欺く可し、對策は平日に多く書を読むを除きて外、別に捷徑無きなり。

對策中、前に執事云云と稱し、後に士云云、生云云と稱す。此れ乃ち舊式なるも、近今久しく行用せず、磨勘を干す有り。凡そ欽定、御纂の諸書は皆是れ先朝の編撰なり。近三十年來、並びに編輯の書無し。場内の策尾、多く好んで此の類の書を引用し、竟に以て之を今日に屬す。謬り極まれり。此を以て事を誤る者多し。

【註】

○策 古今の政治の得失を論じる論文。

○沈約、策を受くるも、僅かに其の半ばを知るのみ 『梁書』卷四十列傳三十四に、

（劉顯）母の憂ひに丁ひ、服闋る。尚書令沈約、駕を命じて造る。坐に於て

顯に經史十事を策す。顯、其の九を對ふ。約曰く、「老夫昏忘にして、策を受くる可からず。然りと雖も、聊か數事を試みよ。十に至る可からざるなり」。

顯、其の五を問ふ。約、其の二を對ふ。（丁母憂、服闋。尚書令沈約命駕造焉。

於坐策顯經史十事。顯對其九。約曰、老夫昏忘、不可受策。雖然、聊試數事。

不可至十也。顯問其五。約對其二とある。

○朱買臣、公孫宏を難じて、十に一も得ず 『漢書』卷五十八公孫弘卜式兒 寬傳 第二十八に、

時に又東のかた蒼海を置き、北のかた朔方の郡を築く。弘數しば諫めて、以て中國を罷弊して以て無用の地を奉ずと爲し、之を罷めんことを願ふ。是に於て上乃ち朱買臣等をして弘、朔方を置くの便を難じて、十策を發せしむるも、弘、一も得ず。（時又東置蒼海、北築朔方之郡。弘數諫、以爲罷弊中國以奉無用之地、願罷之。於是上乃使朱買臣等難弘置朔方之便。發十策、弘不得とある。本文が「公孫宏」に作るのは、清の高宗の名である「弘曆」を避けたものである。

○對策、談ずること何ぞ易易ならん 東方朔の「非有先生論」『漢書』卷六十五、東方朔傳第三十五)に、非有先生の語として次のようにある。

（非有）先生曰く、於戲、可なるかな、可なるかな。談ずること何ぞ容易ならん。夫れ談ずること目に悖り耳に拂ひ心に謬りて身に便なる者有り、或ひは目に説び耳に順ひ心に快くして行ひを毀つ者有り、明王聖主有るに非ざれば、孰か能く之を聽かん。（非有）先生曰、於戲、可乎哉、可乎哉。談何容易。夫談有悖於目拂於耳謬於心而便於身者、或有説於目順於耳快於心而毀於行者、非有明王聖主、孰能聽之。

○『八面鋒』 『永嘉八面鋒』十三卷。宋陳傅良撰。

○磨勘 提出された答案の詞句や書法が規定にあつてどうか、筆跡が同一かどうかなどを、翰林院から派遣された儒官が審査すること。規定違反があると合格が取り消される。本篇には「磨勘條例摘要第六」があり、これによって規定違反の概要をうかがうことができる。

【通釈】

一、策。

沈約は策を受けたが、その半分しか答えられなかった。朱買臣が公孫弘を非難したが、(公孫弘は)十策のうち一ヶ条も反駁できなかった。對策を議論することがどうして容易であろうか。平日書物をたくさん見るもの、学問に門徑があるものは、自然に知識が増大し、驚いて茫然となることがないだけにすぎない。これも時文のように倉卒に処理できることではない。最近坊間に『十三經策案』『廿二史策案』の両書を見かける。引用根拠は鄙陋ではなく、内容は經史の要領であつて、宋人の『策料』『八面鋒』の比ではない。もしつねに閲覽し、類推して考究すれば、根柢の学にとても有益である。近人の翁元圻注『困學紀聞』黄汝成『日知錄箋釋』の類もよい。この二書は内容がきわめて広い。もし對策のために考えれば、つねに見るのもよい。要するに、經文は門外漢を欺くことができるかもしれないが、對策は日頃からたくさん書物を読む以外、上達する早道はない。

對策の中で、前に「執事云云」と称し、後に「士云云」「生云云」と称するのは、旧式であるが、昨今は久しく使用されず、答案の書式に抵触する。そもそも欽定、御纂の諸書はいづれも先朝の編撰である。最近三十年來、編輯された書物はまったくない。試験場内の策の末尾に、好んでこれらの書をたくさん引用し、この体裁を今日の試験に施すのはきわめて誤っている。これで事を誤るものは多い。

【書目答問】

- ・十三經策案 二十二卷。 王謨。
- ・廿二史策案 十二卷。 王澐。 此兩書甚不陋。
- ・翁注困學紀聞 二十卷。 宋王應麟。 翁元圻注。 家刻本、長沙重刻巾箱本。 此注更勝七箋本。
- ・困學紀聞七箋、附集證二十卷。 閻若璩、全祖望、程瑤田、何焯、錢大昕、屠繼序箋。 萬希槐集證。 通行本。

- ・日知錄集釋 三十二卷。 顧炎武。 黃汝成箋。 原刊本、廣州重刻本、武昌局本。
- ・欽定滿洲蒙古漢字三合切音清文鑑 三十三卷。 乾隆四十四年敕撰。 殿本。
- ・欽定西域同文志 二十四卷。 乾隆二十八年敕撰。 殿本。 國書、漢字、蒙古字、西番字、托忒字、回字。

- ・御纂七經。 殿本、杭州局本、武昌局本、成都書局本不精。

- ・周易折中 二十二卷。 康熙五十四年依古本經傳分編。 又乾隆二十年欽定 周易述義 十卷、殿本。

- ・書經傳說彙纂 二十一卷。 康熙至雍正八年。
- ・詩經傳說彙纂 二十一卷。 康熙末年。 又乾隆二十年欽定詩義折中 二十卷、多宗毛鄭、殿本。

- ・春秋傳說彙纂 二十八卷。 康熙三十八年。

- ・周官義疏 四十八卷。 乾隆十二年。
- ・義禮義疏 四十八年。 同上。

- ・禮記義疏 八十二卷。 同上。

一、古今體詩。

此乃專門名家之學、豈能數語盡之。然試場考古、必有此體、姑言其畧。第一博覽爲先。畧知列朝詩家源流派別、方可言入門。規撫一家、稍有所得、方能有佳處。至其法律門徑、前人古題之解、聲調之譜、談藝說詩之作、玉屑金粉之編、言之已詳、此止可粗言其禁忌耳。漢魏六朝、唐宋元明、雖有升降厚薄之判、然自各有佳處、隨其性之所近學之、不必是己非人。①

【校記】

- ①全集本には小注なし。

【書き下し】

一、古今體詩。

此れ乃ち専門名家の學なり、豈に能く數語にて之を盡さん。然れども試場、古を考するに、必ず此の體有り、姑く其の畧を言はん。第一に博覽を先と爲す。略ぼ列朝詩家の源流派別を知りて、方めて門に入ると言ふ可し。一家を規撫し、稍や得る所有りて、方めて能く佳處有り。其の法律の門徑に至りては、前人古題の解、聲調の譜、談藝說詩の作、玉屑金粉の編に、之を言ふこと已に詳らかなり、此は止だ粗ぼ其の禁忌を言ふ可きのみ。漢魏六朝、唐宋元明に、升降厚薄の判有り、雖も、然れども自ら各おの佳處有り、其の性の近き所に隨ひて之を學び、必ずしも己を是とし人を非とせず。

【通釈】

一、古今體詩。

これは専門名家の學であり、どうしてわずかな言葉で説明しつくすことができようか。しかし試験場で、古いことを考察するには、この詩体が必要なので、しばらくその概略を述べよう。第一に、博覽が最優先である。列朝の詩家の源流派別をおおまかに理解して、はじめて門に入ると言うことができる。ひとりの作家を手本とし、いくらか悟るところがあつて、はじめてすぐれたところがあることができる。その法則の門徑については、前人古題の解、聲調の譜、談藝說詩の作、玉屑金粉の編が、すでに詳細に述べており、ここではその禁忌をおおまかに言うにすぎない。漢魏六朝、唐宋元明には、優劣厚薄の違いがあるが、それぞれすぐれたところがある。自分の本性に近いものにしたがつて学び、自分を是とし他人を非難してはならない。

忌無理無情無事。

有理有情有事、三者具備、乃能有味。詩至有味、乃臻極品。數語雖約、頗能該括前人衆論。學詩者、試體會之。新城王文簡論詩主神韻、竊謂言神韻、不如言神味也。有事一條、尤爲切要。特爲標出。

【書き下し】

理無く情無く事無きを忌む。

理有り、情有り、事有り、三者具備して、乃ち能く味有り。詩は味有るに至りて、乃ち極品に臻る。數語、約なりと雖も、頗る能く前人の衆論を該括す。詩を學ぶ者は試みに之を體會せよ。新城の王文簡、詩を論ずるに、神韻を主とするも、竊かに謂ふに、神韻と言ふは、神味と言ふに如かず。事有りの一條は、尤も切要と爲す、特に爲に標出す。

【註】

○王文簡 王士禎、字は貽上、号は漁洋山人、阮亭など。文簡は諡。新城の人。唐の司空圖や宋の嚴羽らを受け継いで、神韻説を唱えた。

【通釈】

道理がなく、感情がなく、内容がないのを忌む。

道理がある、感情がある、内容がある、この三者が具備して、はじめて味わいがある。詩は味わいがあつてはじめて極品となる。この數語は簡約であるが、前人の衆論をよく該括している。詩を學ぶものはこれを会得しなさい。新城の王文簡〔王士禎〕は神韻を中心として詩を論じるが、わたしが思うに、神韻と言ふのは、神味と言ふのにはおよばない。「事有り」の一條は、とりわけ切実重要であるので、特にあげる。

【書目答問】

・帶經堂集九十二卷。王士禎。合他著述統名漁洋山人著述三十八種。

忌音調不諧。

古詩自有音節平仄、多讀自知之。俗師於律詩、有一三五不論之說、大謬。古人五七律、自有拗救法。既目爲律、豈有不論之理。拗救之說、亦甚繁。如不能遽曉、照試律平仄爲之、尚不致過差耳。古詩尤忌多有律句。學四傑、長慶體者、不與。①

【校記】

①全集本にはこの下に「五言古詩、於題目博大典重者、以用古韻爲合格。碑版銘頌、有韻語者、同。古韻之說甚繁、看顧亭林音學五書、自知之」の一文あり。

【書き下し】

音調の諧はざるを忌む。

古詩自ら音節平仄有り、多く讀めば自ら之を知る。俗師、律詩に於て、一三五不論の說有るも、大いに謬れり。古人の五七律には自ら拗救の法有り。既に目して律と爲さば、豈に不論の理有らん。拗救の說も亦甚だ繁し。如し遽かに曉らかなる能はざれば、詩律の平仄に照らして之を爲さば、尚ほ過差に致らざるのみ。古詩は尤も多く律句有るを忌む。四傑、長慶體を學ぶ者は與らず。

【註】

○一三五不論の說 近体詩における平仄の排列法について言ったもの。七言詩において第一字・第三字・第五字はいづれの平仄を用いてもよいということ。第二字・第四字・第六字はかならず決まった平仄を用いなければならない。

○拗救の法 律詩中に平仄の規定に合わない句を「拗句」といい、律詩中に拗句があらわれた場合、一定の方法を用いてそれを補救する。これを「拗救」という。その方法は、本句あるいは対句の適当な位置にその他の字の平仄を改めて配置する。

○四傑 初唐の四人のすぐれた詩人。王勃、楊炯、盧照鄰、駱賓王
○長慶體 白居易、元稹が創造した詩体。

【通釈】

音調が調和しないのを忌む。

古詩にはおのづから音節平仄があり、たくさん読めば自然に会得する。俗師には律詩に対して一三五不論の說があるが、これは大いに間違っている。古人の五言七言の律詩にはおのづから拗救の法がある。これを律とみなしているのであれば、どうして一三五不論という道理があるのか。拗救の說もかなり複雑である。もしすぐに理解できなければ、詩律の平仄に照らしあわせながら詩を作れば、大きな誤りを犯すことはない。古詩は律句が多いのをとりわけ忌む。

四傑、長慶體を學ぶものは關係ない。

【書目答問】

・初唐四傑集。唐王勃、楊炯、盧照鄰、駱賓王。通行本。王子安集十六卷、盈川集十卷、盧昇之集七卷、附錄一卷、駱丞集四卷。
・略丞集四卷。顧廣圻校。秦恩復刻本。合李元賓、呂衡州爲三唐人集。
・駱賓王集十卷。顧之達小讀書堆校刻足本。
・略臨海集注十卷。陳熙晉注。原刻本。

— 3 —

忌誤押通韻。①

古體詩可押通韻。律絶之外、皆爲古體。但俗本詩韻、動曰、古通某、古轉某。強分兩門、已爲無理、且所謂通者、並不可据。大畧本於宋貞祐韻補、或雜摭近人柴紹炳、邵長蘅之說、今日作古詩者、以專守官韻、不用通韻、爲合法、何也。今之本韻、即古之通韻也。謂六朝至唐、廣韻本二百六部、此爲最古韻書。隋人原撰、唐宋人修。各注同用。

獨用、以韻狹、不便試士、唐許敬宗奏定同用。經宋金元人四次併省、今合爲一百六部。宋上等集韻、省去十三部、金韓道昭五音集韻、併爲一百六十部、劉淵平水韻、又併爲一百七部、元陰時夫韻府羣玉、又併爲一百六部。即今官韻。故今日一韻中、已兼古人數韻。凡同用者、已併爲一韻。如冬兼鍾、支兼脂之類。雖不如廣韻分析精密、聲類清濁、尚不大遠、若再推廣、必致歧誤。諸家與說、初學難折中。必須講求小學、讀過顧炎武音學五書、江永古韻標準、段玉裁六書音韻表、苗夔說文聲韻表、方能貫徹源流、通而不濫。顧江无要。據錢竹汀十駕齋養新錄、平水韻乃金王文郁所撰、即併爲一百六部、與今韻同。以無他證、前注姑仍舊說。

如必欲通之、莫如稍隘稍嚴、尚無大誤。如東冬、如支微、如魚虞、如佳灰、如眞文、如寒刪、如蕭肴、如庚青、如鹽咸、此類皆今讀聲音相近、而今韻部分相聯者、通押無害。上去準此。可通者不止於此。說見後。入聲部分、卽葛難明。姑言其畧。屋沃覺通、質獨、物月通、曷黠通、屑獨、屑亦半通質、因初學未難細剖、今實獨用較妥。藥獨、陌錫通、職獨、緝獨、合葉洽通、此參用顧江段苗四家說。有決不可通者、如江與陽也、眞文與庚青蒸侵也、庚青與侵蒸也、蒸與庚青侵也、元寒刪先與覃鹽咸也、此類、俗讀似近、正音迥別。即使前人偶一有之、或是方音、或本非韻、或是錯誤、皆不可藉口。

如欲求通而不濫之理、須知通韻有半部全部之別。今本之支韻、半通微齊佳灰、半通歌。虞半通魚、半通尤。元半通眞文、半通寒刪先。先半通眞文、半通元寒刪。歌少半通麻、大半通支。麻少半通歌、大半通魚。庚半通陽、半通青、有數字通蒸。尤半通蕭肴豪、半通虞、有數字通支。覃半通侵、半通鹽咸。此就經傳子史韻語、唐以前詩文韻語、推驗而得。此由今韻一部中、併有古韻兩部在內、故一韻之聲、不盡同類。如元魂痕三韻、今併爲十三元灰哈、今併爲十灰。就本韻讀之、已不能調叶、故元可通寒刪先、魂痕不得通也。餘倣此。初學如未嘗通說文、看廣韻、何從辨析此一韻中之字、孰可通某、孰不可通耶。讀說文廣韻、及顧江段苗之書、則自能辨析之。若徒向唐宋人集中、求其孰通孰否以爲準式、皆茫昧拘墟之論、所謂銖銖而權、寸寸而度、推之必差者也。

以上、爲作今日之古體詩言之也。今之五言古、乃六朝以後體。七言古、乃唐人七言歌行體。

若作學漢人五言詩、古樂府、古賦、此謂著作之古賦。非試場之古賦。擬騷、碑銘、讚頌之屬、則又宜知古韻。謂上古至秦漢之韻。廣韻尚未盡也。漢以前雖無韻書、而有韻證。即前所謂取經傳子史、推驗而得者。確有部分、但較廣韻則寬矣。顧江段苗諸家、說之已詳、凡擬擬漢以前有韻之文、宜知之。宜用古韻、方爲入格、且更覺妍雅。往往古韻同部、今讀殊音。作今日之古體詩、押之不叶、仍不可用。蓋音有古今、在古人讀之、本是一韻、故可用之詩歌。即如詩經自有本音、如以古音讀之、自成一韻、並非強叶、叶韻之說、自梁沈重始。今語音既變、詩格亦殊。若強用之、豈能成調。徒致駭俗、名雖好古、實非通人也。如東與江、支與灰與歌、魚與麻、虞與尤、眞與先、蕭與尤、歌與麻、陽與庚、侵與覃、皆古同部、今異音。古今音變、大率漢魏以前、與三代相近、六朝以後、與今音多同。此一大界限也。此言大畧。再區分之、秦以前與漢不同、初唐以前、與中唐至今不同。看經傳釋文、說文、玉篇、廣韻、漢書、文選之反切自明。自唐有官韻、字音至今、遂不大變更矣。清濁發聲、亦微不同。

知古韻、非僅爲詞章之用也、乃小學經學之事也。知古韻則得古音、看古人多以此數字聯用爲韻語、可知古讀聲相近。即可以此定此字之古音矣。知古音則悟古義。大抵先秦製字、義由聲出。義生於聲者十之八九。至於假借、純是聲同之字。漢人詁經、聲多兼義。如音讀從某字之聲、則訓詁必近某字之義。此六書諧聲之恆、漢學訓詁之要、韻書所以列入小學家者、職是故也。若韻府羣玉之類、則止可謂之詩韻、謂之類書、與韻學無關矣。審音辨韻、其要不過兩語。一曰、以聲類相從之字爲別。看此兩三韻中字、偏旁多同。音必相近、即可通押。如東之烘蓬、冬之供縫、寒之檀殘、先之檀箋、皆半體相同之類。蓋古人製此字時、其音即從偏旁而得。此語極淺而極確、乃韻書本原也。但今韻合併提清、須將不可通之半韻剔出之耳。如偏旁雖同、今讀不近者、乃古音遞轉遞變、古人仍同讀同押也。如支之儀岐、歌之俄波、虞之愉權、尤之偷譚、今異聲、古同讀。一曰、以經傳子史韻語爲證。大率今韻寬於廣韻、而狹於古韻。若以廣韻求古韻、止有不必分而分、偏於過嚴者、斷無不應合而合、失之過濫者。有數韻實是一類者、無一韻而雜隔類者。若以今韻求古韻、則有可通者、有當析者。如東江寒刪、古音本通。如支部虞部灰部先部、此一韻中之字、古人卻分爲兩三韻、不讀爲一類。不見廣韻、無從講古韻也。不知古韻、不能讀詩經易象、先秦兩漢之書也。

【校記】

①全集本にはこの條なし。

【書き下し】

誤りて通韻に押するを忘む。

古體詩は通韻に押す可し。律絶の外は皆古體と爲す。但た俗本の詩韻は、動もすれば、「古は某に通ず、古は某に轉ず」と曰ふ。強ひて兩門に分くるは、已に理無しと爲し、且つ所謂通ずは並びに据る可からず。大畧、宋の呉棫『韻補』に本づく。或いは近人の柴紹炳、邵長衡の説に雜據す。今日、古詩を作る者、専ら官韻を守り、通韻を用ひざるを以て法に合すと爲すは何ぞや。今の本韻は即ち古の通韻なればなり。六朝より唐に至るを謂ふ。『廣韻』は本二百六部、此れ最古の韻書と爲し、隋人の原撰、唐宋人の修。各おの同用・獨用と注し、韻は狭く、試士に便ならざるを以て、唐の許敬宗奏して同用を定む。宋金元人の四次の併省を経て、今合して二百六部と爲す。宋の丁度らの『集韻』は十三部を省去し、金の韓道昭『五音集韻』は、併せて二百六十部と爲し、劉淵の平水韻も又併せて二百七部と爲し、元の陰時夫『韻府羣玉』も又併せて二百六部と爲す。即ち今の官韻なり。故に今日の一韻中に、已に古人の數韻を兼ね。凡そ同用する者は、已に併せて一韻と爲す。冬は鍾を兼ね、支は脂之を兼ね、虞は模を兼ねるが如きの類。『廣韻』の分析精密なるに如かずと雖も、聲類の清濁は尚ほ大遠ならず、若し再び推廣すれば、必ず歧誤に致る。諸家の異説は、初學は猝かに折中し難し。必ず須く小學を講求し、顧炎武『音學五書』、江永『古韻標準』、段玉裁『六書音韻表』、苗夔『說文聲讀表』を讀過すべくして、方めて能く源流を貫徹し、通じて濫れず。顧・江尤も要なり。錢竹汀『十駕齋養新錄』に据れば、平水韻は乃ち金の王文郁の撰する所なり、即ち併せて二百六部と爲し、今韻と同じ。他證無きを以て、前注は姑く舊説に仍る。

如し必ず之に通ぜんと欲すれば、稍や隘く稍や嚴なるに如くは莫し、尚ほ大いには誤る無し。東冬の如き、支微の如き、魚虞の如き、佳灰の如き、眞文の如

き、寒刪の如き、蕭肴の如き、庚青の如き、鹽咸の如き、此の類皆今讀の聲音相近く、今韻の部分相聯なる者にして、通押して害無し。上去、此に準へ。通ず可き者は此に止まらず。説は後に見ゆ。入聲の部分は、葛にして明らかなり難し。姑く其の畧を言はん。屋沃覺通、質獨、物月通、曷黠通、屑獨、屑も亦半ば質に通ずるも、初學、細かく割ち難きを恐るるに因り、質をして獨用せしめて較や妄なり。藥獨、陌錫通、職獨、緝獨、合葉洽通、此れ顧・江・段・苗の四家の説を參用す。決して通ず可からざる者有り。江と陽、眞文と庚青蒸侵、庚青と侵蒸、蒸と庚青侵、元寒刪先と覃鹽咸の如き、此の類、俗讀は近きに似たるも、正音は迥かに別なり。即ち前人をして偶一に之れ有らしむるも、或いは是れ方音、或いは本、韻に非ず、或いは是れ錯誤なり、皆口を藉る可からず。

如し通じて濫れざるの理を求めんと欲すれば、須く通韻には半部全部の別有るを知るべし。今本の支韻、半ばは微齊佳灰に通じ、半ばは歌に通ず。虞は半ばは魚に通じ、半ばは尤に通ず。元は半ばは眞文に通じ、半ばは寒刪先に通ず。先は半ばは眞文に通じ、半ばは元寒刪に通ず。歌は少半は麻に通じ、大半は支に通ず。麻は少半は歌に通じ、大半は魚に通ず。庚は半ばは陽に通じ、半ばは青に通じ、數字、蒸に通じる有り。尤は半ばは蕭肴豪に通じ、半ばは虞に通じ、數字、支に通じる有り。覃は半ばは侵に通じ、半ばは鹽咸に通ず。此れ經傳子史の韻語、唐以前の詩文諺に就いて推驗して得たり。此れ今韻の一部中、併せて古韻の兩三部、内に在る有るに由るが故に、一韻の聲は盡くは類を同じくせず。如へば元魂痕の三部、今併せて十三元と爲す。灰哈、今併せて十灰と爲す。本韻に就いて之を讀めば、已に調叶する能はざるが故に、元は寒刪先に通ず可きも、魂痕は通ずるを得ざるなり。餘は此に倣へ。初學如し未だ嘗て『說文』に通じ『廣韻』を看されば、何に従りて此の二韻中の字、孰れか某に通ず可きか、孰れか通ず可からざるかを辨析せんや。『說文』『廣韻』及び顧・江・段・苗の書を讀めば、則ち自ら能く之を辨析す。若し徒らに唐宋人の集中に向ひて、其の孰れか通じ孰れか否なるかを求めて以て準式と爲すは、皆茫昧拘墟の論にして、所謂「銖銖にして權り、寸寸にして度り、之を推せば必ず差ふ」者なり。

以上、今日の古體詩を作る爲に之を言ふなり。今の五言古は乃ち六朝以後の體なり、七

言古は乃ち唐人の七言歌行體なり。若し漢人の五言詩、古樂府、古賦、此は著作の古賦を謂ふ。試場の古賦に非ず。擬騷、碑銘、讚頌の屬を學ばんことを作さば、則ち又宜しく古韻を知るべし。上古より秦漢に至るの韻を謂ふ。『廣韻』は尚ほ未だ盡さず、漢以前には韻書無きと雖も、而れども韻證有り。即ち前の所謂經傳子史を取り、推驗して得る者なり。確かに部分有るも、但だ『廣韻』に較べて則ち寛し。顧・江・段・苗の諸家、之を説くこと已に詳らかなるも、凡そ漢以前の有韻の文を樞擬すれば、宜しく之を知るべし。宜しく古韻を用ふべくして、方めて格に入ると爲し、且つ更に妍雅を覺ゆ。往往にして古韻、部を同じくして、今讀、音を殊にす。今日の古體詩を作るも、之に押して叶はざれば、仍ほ用ふ可からず。蓋し音に古今有り、古人に在りて之を讀めば、本是れ一韻なるが故に、之を詩歌に用ふ可し。即ち『詩經』には自ら本音有り、如し古音を以て之を讀めば、自ら一韻を成し、並びに強叶に非ざるが如し。叶韻の説は梁の沈重より始まる。今、語音既に變じ、詩格も亦殊にす。若し強ひて之を用ふれば、豈に能く調を成さん。徒らに俗を駭かすを致し、名は古を好むと雖も、實は通人に非ざるなり。東と江、支と灰と歌、魚と麻、虞と尤、眞と先、蕭と肴、歌と麻、陽と庚、侵と覃の如きは、皆古は部を同じくするも、今は音を異にす。古今音變じ、大率漢魏以前は三代と相近く、六朝以後は今音と多く同じ。此れ一大界限なり。此は大畧を言ふ。再び之を區分すれば、秦以前は漢と同じからず、初唐以前は中唐より今に至るまでと同じからず。『經傳釋文』『說文』『玉篇』『廣韻』『漢書』『文選』の反切を看れば、自ら明らかなり。唐に官韻有りてより、字音は今に至るまで、遂に大いには變更せず。清濁發數も亦微かに同じからず。

古韻を知るは、僅かに詞章の用と爲すのみに非ざるなり、乃ち小學經學の事なり。古韻を知れば則ち古音を得、古人多く此の數字を以て聯用して韻語と爲すを看れば、古の讀聲相近きを知る可し。即ち此を以て此の字の古音を定む可し。古音を知れば則ち古義を悟る。大抵先秦、字を製するに、義は聲より出づ。義、聲に生ずる者は十の八九、假借に至りては純ら是れ聲同じきの字なり。漢人、經を誦するに、聲は多く義を兼ねぬ。如し音讀、某字の聲に従へば、則ち訓詁は必ず某字の義に近し。此れ六書諧聲の旨、漢學訓詁の要

なり、韻書列して小學家に入る所以の者は、職として是の故なり。『韻府羣玉』の若きの類は、則ち止た之を詩韻と謂ふ可し、之を類書と謂ふも、韻學と關する無し。

音を審らかにし韻を辨ず、其の要は兩語に過ぎず。一に曰く、聲類相從ふの字を以て別と爲す。此の兩三韻中の字を看れば、偏旁多く同じ。音必ず相近ければ、即ち通押可し。東の烘蓬、冬の供縫、寒の檀殘、先の羶淺の如きは、皆半體同じきの類なり。蓋し古人、此の字を製するの時、其の音は即ち偏旁に従ひて得たり。此の語極めて淺なるも極めて確かなり、乃ち韻書の本原なり。但だ今韻は合併摺淆し、須く通す可からざるの半韻を將て之を剔出すべきのみ。偏旁同じきと雖も、今讀近からざるが如き者は、乃ち古今音遞はる轉じ、遞はる變ずるも、古人は仍ほ同讀同押なり。支の儀岐、歌の俄波、虞の愉樞、尤の儉謹の如きは、今は聲を異にするも、古は讀を同じくす。一に曰く、經傳子史の韻語を以て證と爲す。大率今韻は『廣韻』より寛くして、古韻より狭し。若し『廣韻』を以て古韻を求むれば、止だ必ずしも分たずして分ち、過嚴に偏る者有るも、斷じて應に合すべからずして合し、之を過濫に失する者無し。數韻實は是れ一類なる者有るも、一韻にして類を雜隔する者無し。若し今韻を以て古韻を求むれば、則ち通す可き者有り、當に析すべき者有り。東江寒刪の如き、古音は本通ず。支部・虞部・灰部・先部の如き、此れ一韻中の字にして、古人卻て分ちて兩韻と爲し、讀みて一類と爲さず。『廣韻』を見ざれば、古韻を講ずるに従し無きなり。古韻を知らざれば、『詩經』『易象』先秦兩漢の書を讀む能はざるなり。

【註】

- 柴紹炳 字は虎臣、号は省軒、浙江仁和人。
- 邵長蘅 字は子湘、号は青門山人、江蘇武進の人。
- 唐の許敬宗奏して同用を定む 許敬宗、字は延族、杭州の人。「同用」とは詩を作る時に近隣の韻はたがいに押韻できること。『封氏見聞記』に「國初、許敬宗等詳義して其の韻窄きを以て、合して之を用ひんことを奏す」とある。
- 劉淵の平水韻 劉淵が『禮部韻略』を増修して、同用の部を合併して百七韻にし

たもの。劉淵が平水出身であったから平水韻と呼ばれるようになったという。

○『韻府羣玉』 『韻府羣玉』二十卷。元陰時夫撰。

○金の王文郁 王文郁が刊行した『新刊韻略』が平水で出版されたからとい う説がある。

○錢竹汀『十駕齋養新録』 錢竹汀は錢大昕のこと。『十駕齋養新録』巻五に「平水韻」がある。また『潜研堂文集』巻二十七に「跋平水新刊韻略」がある。

○所謂「銖銖にして權り、寸寸にして度り、之を推せば必ず差なふ」者なり。一銖づつ重さをはかつていって、一石になるとかならず誤差がでてくる、一寸づつ長さをはかつていって、一丈になるとかならず誤差がでてくるということ。枚乘「上書諫吳王文」(『文選』卷三十九)に、

夫れ銖銖にして之を稱れば、石に至りて必ず差なひ、寸寸にして之を度れば、丈に至りて必ず過あやつ。(夫銖銖而稱之、至石必差、寸寸而度之、至丈必過)とある。

○叶韻の説は梁の沈重から始まる 「叶韻」は『詩經』などの古い詩を読む場合、臨時に読み替えて通韻すること。沈重は南北朝の頃の学者。その説は『毛詩音』(『經典釋文』引)に見える。

【通釈】

誤って通韻で押韻するのを忘む。

古体詩は通韻で押韻してもよいが、律詩・絶句以外はすべて古体である。俗本の詩韻は、すぐに「古は某に通ず、古は某に轉ず」という。無理矢理ふたつに分けるのは、まったく道理がないし、なおかついわゆる「通ず」というのはまったく根拠とすることはできない。おおむね宋の呉棫『韻補』にもとういたり、近人の柴紹炳、邵長衡の説をまじている。今日、古詩を作るものもつばら官韻だけを守り、通韻を用いないのが法に合するとするのはなぜか。現在の本韻が古の通韻だからである。六朝から唐までをいう。『廣韻』は本来二百六部であり、これは最古の韻書であり、隋人の原

撰、唐宋人の修訂。それぞれ同用・獨用と注し、韻が狭く、土を選抜するのに適していない

ので、唐の許敬宗が上奏して同用を定めた。宋金元人の四次の合併省略をへて、現在では合併して二百六部となったので、宋の丁度らの『集韻』は十三部を省去し、金の韓道昭『五音集韻』は合併して二百六十部とし、劉淵の平水韻も合併して二百七部とし、元の陰時夫『韻府羣玉』も合併して二百六部とする。これが現在の官韻である。今日の一韻中に、すでに古人の數韻を兼ねているのである。そもそも同用とは、合併して一韻とすることである。たとえば冬は鍾を兼ね、支は脂之を兼ね、眞は模を兼ねるような類。分析が精密な『廣韻』にはおよばないが、声類の清濁はなおあまり大きくない。もしも一度分割すれば、かならず過誤をまねいてしまう。諸家の異説は初学者がすぐに折中するのはむづかしい。かならず小学を講求し、顧炎武『音學五書』、江永『古韻標準』、段玉裁『六書音韻表』、苗夔『說文聲讀表』を読み終えてから、はじめて源流を貫徹し、精通して乱れないことができる。顧・江はとりわけ重要である。錢竹汀『錢大昕』(『十駕齋養新録』)によれば、平水韻は金の王文郁の撰であり、合併して二百六部としており、今韻と同じである。他の証拠がないので、前注はしばらく旧説による。

もしこれに精通しようと思えば、ややせまく、ややきびしくしたほうがよく、そのほうがまだ大きく誤ることはない。たとえば東と冬、支と微、魚と虞、佳と灰、眞と文、寒と刪、蕭と肴、庚と青、鹽と咸、これらはすべて今読の声音が近く、今韻の部分が同じものであり、通用して押韻しても弊害はない。上声・去声も、これにしたがいなさい。通用できるものはこれだけに止まらない。説は後に見える。入声の部分は複雑に絡み合っていて、はつきりさせるのはむづかしい。しばらくその概略を述べよう。屋沃覺通用。質獨用。物月通用。曷黠通用。屑獨用。

屑も半は質に通用するが、初学者は細かく分けるのがむづかしいので、質を獨用させるのが比較的妥当である。藥獨用。陌錫通用。職獨用。緝獨用。合葉洽通用。これは顧・江・段・苗の四家の説をまじて利用した。決して通用できないものがある。江と陽、眞文と庚青蒸侵、庚青と侵蒸、蒸と庚青侵、元寒刪先と覃鹽咸などである。この類は、俗説は近いようだが、正音はまったく異なる。たとえ前人の中に偶然

あつたとしても、方言音であつたり、もともと韻でなかつたり、錯誤であつたりしており、これを口実として使用してはならない。

もし精通して乱れない道理を求めようと思えば、通韻には半部全部の区別があることを知らなければならない。今本の支韻は、半ばは微齊佳灰に通用し、半ばは歌に通用する。虞は半ばは魚に通用し、半ばは尤に通用する。元は半ばは眞文に通用し、半ばは寒刪先に通ずる。先は半ばは眞文に通用し、半ばは元寒刪に通ずる。歌は少半は麻に通用し、大半は支に通用する。麻は少半は歌に通用し、大半は魚に通用する。庚は半ばは陽に通用し、半ばは青に通用し、蒸に通用するものが数字ある。尤は半ばは蕭肴豪に通用し、半ばは虞に通用し、数字、支に通ずるものがある。覃は半ばは侵に通用し、半ばは鹽咸に通用する。これは経伝子史の韻語、唐以前の詩文論諺から推測して得たものである。これは今韻の一部の中に、古韻の二部三部が合併されたことによるので、一韻の音がすべて同じ類であるわけではない。たとえば元魂痕の三部は、現在では合併して十三元となる。灰哈は、現在では合併して十灰とする。本来の韻で読めば、すでに韻は合わないもので、元は寒刪先に通ずることができ、魂痕は通用することはできない。他はこれに倣いなさい。もし初学者がまだ『説文』に通じず、『廣韻』をみたことがないのであれば、どのようにしてこの一韻中の字のうち、どれが某に通用することができるのか、どれが通用できないのかをはっきりさせることができようか。『説文』『廣韻』および顧・江・段・苗の書を読めば、自然にこれをはっきりさせることができる。もし唐宋人の集中だけから、どれが通用しどれが通用しないかを求めて規準とするのは、いづれも根拠のないはつきりしない論であり、いわゆる「一銖つつはかり、一寸づつはかり、それを推し広めていくとかならず誤差がでくる」ものである。

以上、今日の古体詩を作るもののために述べた。現在の五言古詩は六朝以後の詩体であり、七言古詩は唐人の七言歌行体である。もし漢人の五言詩、古樂府、古賦、これは著作の古賦をいう。試験場の古賦ではない。擬騷、碑銘、讚頌の類を学ぼうと思えば、さらに古韻を知らなければならない。上古から秦漢までの韻をいう。『廣韻』でもまだ最善ではなく、漢以前には韻書はないが、韻の証拠はある。すなわちさきのいわゆる経伝子史を取り、推測して得たものである。確かに部に分かれてはいるが、『廣韻』にくらべて広い。

顧・江・段・苗の諸家がすでに詳細に解説しているが、そもそも漢以前の有韻の文を（普段から）模倣していれば、このことがよくわかるはずである。古韻を用いて、はじめて型にはまり、なおかつさらに美麗高雅を感じる。往々にして古韻は部が同じであるのに、今読は音が異なる場合がある。今日の古体詩を作る場合も、押韻して合わなければ、やはり用いてはならない。思うに音には古音・今音があり、古人がこれを読めばもともと一韻であつたので、それを詩歌に用いることができた。『詩經』には当然本音があり、もし古音で読めば、おのづからひとつの韻を形成し、無理に韻に合わせないのと同じである。叶韻の説は梁の沈重から始まる。現在では語音がすでに変化し、詩の格式も異なっている。もし無理にこれを用いれば、どうして調和することができようか。いたづらに世間を驚かすだけであり、みかけは古いことを好むが、実際は通人ではない。東と江、支と灰と歌、魚と麻、虞と尤、眞と先、蕭と尤、歌と麻、陽と庚、侵と覃などは、すべて古は部は同じであるが、現在は音は異なっている。現在と昔では音は変化し、おおむね漢魏以前は三代と近く、六朝以後は現在の音と同じことが多い。これが大きな境界である。これは大略を言う。さらに区分すれば、秦以前は漢と同じではなく、初唐以前は中唐から現在までと同じではない。『經傳釋文』『説文』『玉篇』『廣韻』『漢書』『文選』の反切をみれば、おのづと明らかである。唐に官韻が定まつて以来、字音は現在になつても、結局あまり大きく変化しなかつた。清濁発斂もわずかに異なる。

古韻を知るといふことは、単に詞章に使用するだけではなく、小学経学の事である。古韻がわかれば古音がわかる。古人がいくつかの字を連用して韻語としているのを見れば（それらの字は）昔の読声に近いことがわかり、このやり方でその字の古音を定めることができる。古音がわかれば古義がわかる。おおむね先秦では文字を作製するにあつて、義は声から出ている。義が声から生じた者は十の八九あり、仮借は純粹に声が同じ字である。漢人が経を訓詁するにあつて、声が義を兼ねることが多い。もし音読が某字の声に従えば、訓詁はかならず某字の義に近い。これが六書諧声の本指、漢学訓詁の要訣であり、韻書が小学家に列入されるのは、主としてこのような理由からである。

ある。『韻府羣玉』などの類は、ただこれを詩韻というのがよく、これを類書というが、韻字とは関係ない。

音を審らかにし韻を区別する要点は次の二語にすぎない。一は声類が同じ字で区別する。この二韻三韻中の字をみれば、偏旁が同じであることが多く、音が近ければ、すぐに通じて押韻することができた。たとえば東の烘蓬、冬の供縫、寒の檀殘、先の羶箋などが、いづれも半体が同じ類であるのは、思うに古人がこの字を作製した時、その音は偏旁によって得たからであろう。この語（聲類相從）の字を以て別と爲すはきわめて卑淺であるがきわめて的確であり、韻書のおおもとである。ただ今韻は合併混淆し、通用できない半韻でこれを切り分けたにすぎない。偏旁が同じであっても、今韻が近くないものは、現在と昔で音が次第に転移し、次第に変化したからであって、古人はやはり同読同押である。たとえば支の儀跋、歌の俄波、虞の愉樞、尤の偷譚などは、現在では声は異なるが、昔は読が同じであった。一は経伝子史の韻語を証拠とする。おおむね今韻は『廣韻』より広く、古韻より狭い。もし『廣韻』から古韻を求めれば、分ける必要のないものを分けすぎることにはあるが、合併してはいけないものを合併しすぎることには決してない。數韻が実は一類であるものはあるが、一韻であるのに隔てた類をまじえるものはない。もし今韻から古韻を求めれば、通用できるものがあり、分けなければならぬものがある。東江寒刪などは、古音はもともと通用する。支部・虞部・灰部・先部などは、同じ韻中の字を、古人は二韻三韻に分け、同じ類のものとして読まなかった。『廣韻』を見なければ、古韻を講ずるすべがない。古韻を知らなければ、『詩經』『易象』先秦兩漢の書を読むことはできない。

【書目答問】

- ・韻補五卷。宋貞榘。連筠篔叢書校本。
- ・廣韻五卷。隋陸法言切韻元本、唐孫愐、宋陳彭年等重修。澤存堂本、鄧顯鶴重刻張本、曹寅棟亭五種本、又明經廠大字本、小學彙函重刻張本、明本兩本、張本較勝。
- ・集韻十卷。宋丁度等。棟亭五種本、姚氏咫進齋本。

- ・五音集韻十五卷。金韓道昭。明刻本。
- ・音學五書。顧炎武。

- ・古韻標準四卷、四聲切韻表一卷。江永。貸園叢書本、粵雅堂本、守山閣本。
- ・六書音韻表五卷。段玉裁。附段注說文後。互見。
- ・說文聲讀表七卷。苗夔。自刻本。別有說文聲讀考、未刊。
- ・十駕齋養新錄二十卷、餘錄三卷。錢大昕。潛研堂本抽印單行、阮刻本無餘錄。
- ・說文解字十五卷。漢許慎。宋徐鉉校定附字。平津館小字本、小學彙函重刻孫本、汲古閣五次剞改大字本、朱校大字本即毛本、藤花榭額氏刻中字本、廣州新刻陳昌治編錄一篆一行本、蘇州浦氏重刻孫本。孫本最善、陳本最便。
- ・經典釋文三十卷、考證三十卷。唐陸德明釋文、盧文弔考證。抱經堂本、武昌局翻本、成都局翻本附孟子音義、通志堂本未善。
- ・玉篇二十卷。梁顧野王元本。唐孫強增字、宋陳彭年等重修。澤存堂本、小學彙函重刻張本、鄧顯鶴重刻張本附札記、棟亭五種本、又明經廠大字本。
- ・漢書一百二十卷。唐顏師古注。即宋慶元附三劉刊誤、宋祁校語本。明監本、汲古本、掃葉本無校語。
- ・文選李善注六十卷、附考異十卷。胡克家仿宋本、武昌局翻本、廣州翻本。葉氏海錄軒評注本六十卷、亦佳、汲古閣本較可。

— 4 —

忌體製雜糅

古藻時調、羸列同篇、法語情言、合居一簡、是爲出言無章。

【書き下し】

體製雜糅を忌む。
古藻時調を同篇に羸列し、法語情言を一簡に合居するは、是れ言を出だして章無しと爲す。

【註】

○言を出だして章無し 『詩經』小雅・都人士の「出言有章」をもじった語。

【通釈】

体製がいりみだれるのを忌む。

古い言葉とはやりの調子を同じ篇に羅列し、硬い言葉と柔らかい言葉をひとつの簡牘におくのは、言葉に秩序がないことである。

— 5 —

忌好歩韻。①

宋人此風最盛、今人亦然。此作韻、非作詩也。即使名家爲之、亦無好詩。止有一

用。試場限此體、可以規腹寄心思、避襲舊耳。

【校記】

①全集本にはこの條なし。

【書き下し】

好んで歩韻するを忌む。

宋人、此の風最も盛んにして、今人も亦然り。此は韻を作るにして、詩を作るに非ざるなり。即ひ名家をして之を爲さしむるも、亦好詩無し。止だ一用有り。試

場は此の體に限る。以て腹寄心思を規ひて、舊を襲ふを避く可きのみ。

【註】

○歩韻 他人の詩の韻を用いて唱和して詩を作ることをいう。和韻に同じ。依韻・

用韻・次韻の三種がある。

【通釈】

好んで歩韻するのを忌む。

この風潮は宋人がもつとも盛んであり、現在の人も同様である。これは韻を作ることであり、詩を作ることではない。たとえ名家にこれを作らせたとしても、すぐれた詩はない。ただひとつ功用がある。試験場はこの詩体に限る。腹の中のおもいをうかがい見て、過去を襲うるのを避けることができる。

— 6 —

忌多用宋以後事、宋以後語。

此自修辭要訣。何大復諸人持此說。後人誚之、非也。論史事者不與。

【書き下し】

多く宋以後の事、宋以後の語を用ふるを忌む。

此れ自ら修辭の要訣なり。何大復の諸人、此の説を持す。後人、之を誚るは非なり。史事を論ずる者は與からず。

【註】

○何大復 何景明、字は仲默、号は大復。信陽の人。

【通釈】

宋以後の事、宋以後の語をたくさん使用するのを忌む。

これはもちろん修辭の要訣である。何大復「何景明」の諸人がこの説を主張する。後人がこれをそしめるのは誤りである。史事を議論するものは関係ない。

【書目答問】

・大復集三十八卷。明何景明。河南重刻本。

— 7 —

忌以俗爲眞、以粗爲豪。

俗乃偏主性靈之流弊。粗乃好使議論之流弊。下一病、蜀中詩派、似涉此風、試檢點之。

【書き下し】

俗を以て眞と爲し、粗を以て豪と爲すを忌む。

俗は乃ち偏く性靈を主とするの流弊なり。粗は乃ち好んで議論せしむるの流弊なり。下の二病は蜀中の詩派、此の風に涉るに似たり、試みに之を檢點せよ。

【註】

○全集本は「忌以粗獷語、貌爲雄肆。宋以後多此病、近人尤甚。蜀中詩派、似涉此風。試檢點之」に作る。

【通釈】

俗を眞理とし、粗を豪壯とするのを忌む。

俗は性靈だけを主とする弊害である。粗は好んで議論させる弊害である。下の弊害は、蜀中の詩派がこの風潮に染まっているように感じる、自分で檢証してみなさい。

— 8 —

忌狎藝、亦忌迂腐。①

一爲玉臺之流失、一爲擊壤之頽波。左右佩劍、其失相等。

【校記】

①全集本にはこの條なし。

【書き下し】

狎藝を忌み、亦迂腐を忌む。

一は『玉臺』の流失と爲し、一は『擊壤』の頽波と爲す。左右に劍を佩ぶ、其の失相等し。

【通釈】

放蕩であることを忌み、迂遠であることを忌む。

ひとつは『玉臺新詠』から流れ出したものであり、ひとつは『擊壤集』から衰えていったものである。左右に劍を佩びているようなものであり、その欠点は等しい。

【書目答問】

・玉臺新詠十卷。明趙氏寒山堂仿宋刻小字本、康熙甲午馮氏刻大字評點本。
・玉臺新詠考異十卷。紀容舒。

— 9 —

忌纖巧。

製題猥瑣、屬詞尖碎、爲纖、對仗假借、比附細密、爲巧。皆非大方所有。如離合格、回文體、全平全仄、人名藥名之類、尤爲惡道。①

【校記】

①全集本には「如離合格、回文體、全平全仄、人名藥名之類、尤爲惡道」の小注なし。

【書き下し】

織巧せんかうを忌む。

製題わいさ猥瑣、屬詞尖碎を織と爲し、對仗假借、比附細密を巧と爲す。皆大方の有所る所に非ず。離台格、回文體、全平全仄、人名藥名の如きの類、尤も惡道と爲す。

【通釈】

織巧を忌む。

製題が繁瑣で下品であり、文章が尖鋭でくだいことが「織」であり、對偶がかりもので、付会が緻密であることが「巧」である。いづれも有識者が有するものではない。離台格、回文體、全平全仄、人名藥名などの類はとりわけまちがった道である。

——10——

忌險怪苦澁。

李昌谷詩、乃零句湊合者。賈長江詩、乃散聯足成者。其去詩教遠矣。古來大家無此作法。其險怪不平易、苦澁不條達、正其才短、非其格高。①

【校記】

①全集本は「李昌谷詩、乃零句湊合者、見之本傳。賈長江詩、乃散聯足成者、見之唐詩紀事。豈特去詩教太遠。古來大家、直無此作法。其險怪不平易、苦澁不條達、正其才短、非其格高也」に作る。

【書き下し】

險怪けんくわい苦澁くじせを忌む。

李昌谷の詩は乃ち零句湊合せる者なり。賈長江の詩は乃ち散聯足成せる者なり。其の、『詩』の教へを去ること遠し。古來の大家に、此の作法無し。其の險怪にして平易ならず、苦澁にして條達ならざるは、正に其の才短にして、其の格高きに非ざればなり。

【通釈】

奇怪でわかりにくいことを忌む。

李昌谷〔李賀〕の詩は断片的な句を寄せ集めたものである。賈長江〔賈島〕の詩は散聯を補って作ったものである。いづれも『詩』の教えを遠く逸脱している。古來の大家にはこのような作法はない。彼らが奇怪でおたやかでなく、わかりにくくくびやかではないのは、まさしく才能が不充分であり、格調が高くないからである。

【書目答問】

- ・李長吉歌詩四卷、外集一卷、唐李賀。王琦彙解。通行本。
- ・長江集十卷、附録一卷、唐賈島。席氏本、汲古閣本。

——11——

忌陳熟落套。

古人名手、每傷生硬。今世當家、但患陳熟耳。生硬猶愈於陳熟。①

【校記】

①全集本には小注なし。

【書き下し】

陳熟落套ちんじやくらくたうを忌む。

古人の名手は毎つねに生硬に傷つく。今世の當家は但だ陳熟を患ふるのみ。生硬は猶ほ陳熟ちんじやくに愈よる。

【通釈】

陳腐で月並みであることを忌む。

古人の名手はつねに未熟であることを気にかける。当代の専門家はただ陳腐であることをうれうだけである。未熟は陳腐にまさる。

— 12 —

忌貌襲古而无意。

體製必當學古、惟在有意耳。明鍾譚詆七子、近人主性靈、變本加厲、尤非。性靈斷不可少、但須出以雅飭蘊藉耳。①

【校記】

①全集本には小注なし。

【書き下し】

貌、古を襲おそふも意無きを忌む。

體製は必ず當に古を學ぶべきも、惟だ意有るに在るのみ。明の鍾・譚、七子を詆り、近人、性靈を主とし、本を變じ厲れいを加ふるは、尤も非なり。性靈は斷じて少く可からず、但だ須く出だすに雅飭蘊藉がやくんじやくを以てするのみ。

【註】

○明の鍾・譚、七子を詆る。鍾は鍾惺、字は伯敬、号は退谷。譚は譚元春、字は友夏。いづれも竟陵の人で、ともに『唐詩歸』『古詩歸』を評選し、竟陵派と称される。王世貞・李燮章ら、後七子の擬古派を批判した。

○近人、性靈を主とす。明の公安派が、詩は性靈の発露が重要であると主張したことをいう。

【通釈】

見かけは古いことを踏襲するが、意味が備わっていないのを忌む。

體製はかならず古いことを学ばなければならないが、意味が備わっていることにかかっている。明の鍾惺・譚元春が七子をそしり、近人が性靈を主とし、根本を變化し彫琢を加えるのは、とりわけ間違いである。性靈は決して欠いてはならないが、優雅さや含蓄を出さなければならぬ。

【書目答問】

・唐宋十大家文集五十一卷。儲欣編。八家外、增李翱、孫樵。明茅坤八大家文鈔、鍾惺八大家文選、旨趣略同。

— 13 —

忌自譽譽人。①

如酬應詩、譽公卿必曰韓范、守令必曰龔黃、將帥必曰衛霍、詩則李杜、文則韓蘇之類、受者滋愧、作者失言。至於述懷自敘、藉口杜詩自比稷契之語、信口夸誕、尤爲惡習。

五古忌散緩垛積。七古忌空廓平直。五七律忌枝節釘餽。絕句忌剽滑。各體之通忌曰、言外無餘味。

【校記】

①全集本は「忌大言不慚。詩家每多越分自贊之語、視爲成例、殊可哂也。五古忌散緩垛積。七古忌空廓平直。五七律忌枝節釘餽。絕句忌剽滑。各體之通忌曰、言外無餘味」に作る。

【書き下し】

自ら譽め、人を譽むるを忌む。

酬應詩に、公卿を譽むるに必ず韓・范と曰ひ、守令に必ず龔・黄と曰ひ、將帥しやうすい

に必ず衛・霍と曰ひ、詩は則ち李・杜、文は則ち韓・蘇の如きの類、受くる者滋
いよ愧ぢ、作る者言を失ふ。述懐自叙に、口を杜詩の「自ら稷契に比す」の
語に藉り、口に信せて夸誕するに至りては、尤も悪習と爲す。
五古は散緩埒積を忌む。七古は空廓平直を忌む。五七律は枝節釘釘を忌む。絶
句は剽滑を忌む。各體の通忌に曰く、言外に餘味無しと。

【註】

○口を杜詩の「自ら稷契に比す」の語に藉る 杜甫の「自京赴奉先縣詠懷五百字」
に、

杜陵に布衣有り、老大にして意轉た拙なり。身を許すこと一に何ぞ愚なる、竊
かに稷と契とに比す。（杜陵有布衣、老大意轉拙。許身一何愚、竊比稷與契）
とある。「稷契」は唐虞の時のふたりの名臣である稷と契を指す。

【通釈】

自分を誉め、人を誉めるのを忌む。

酬応詩で、公卿を誉める場合にかならず韓琦・范仲淹（のような人物だ）とい
い、守令を誉める場合にかならず龔遂・黄霸（のような人物だ）といい、將帥
を誉める場合にかならず衛青・霍去病（のような人物だ）といい、詩は李白・
杜甫（に匹敵すると誉め）、文は韓愈・蘇軾（に匹敵すると誉める）というよ
うな類は、受けるものますます愧ぢり、作るものは（心にもないことなので）
なにを言つたらいいのかわからない。述懐自叙に、杜甫の詩の「自らを稷契に
比肩する」という語があることを口実にして、口からでまかせに自慢するのは
とりわけ悪習である。

五言古詩は平淡で積み重ねることを忌む。七言古詩は表面的でわかりやすいこ
とを忌む。五言七言律詩は微細で無意味であることを忌む。絶句は輕薄で狡猾
であることを忌む。各体に共通した禁忌は、言外に余韻がないことである。

【書目答問】

・杜詩詳注二十五卷、附編二卷。唐杜甫。仇兆鼈注。通行本。
・杜詩鏡銓二十卷。楊倫注。杜文注解二卷。張潛注。成都合刻本。杜詩注本太
多、仇、楊爲勝。

一、古文駢體文。散文忌多虛字、忌多長句、忌一定開架、忌長段裝冒子、忌腐語。駢文、忌虛筆、忌

碎然浮豔語、忌太熟、尤忌太生、忌輕割、亦忌鬱石。駢散通忌曰、時文調。①

試場策論用散文。今通謂之古文。對策間有用駢文者、但不常有、惟詞館應奉文字
用之耳。然駢散兩體、不能離析、今爲併說之。周秦以至六朝、文章無駢散之別②。

中唐迄今、分爲兩體、各爲專家之長。然其實一也。義例繁多、殊難備舉。試言其
畧。古文之要曰實、駢文之要曰雅。實由於有事、雅由於有理。散文多虛字、故尤
患事不足。駢文多詞華、故尤患理不足。各免偏枯、斯爲盡美。更有扼要一義。曰、

不能爲古文者、其駢文可知、不能爲駢文者、其古文亦可知。國朝古文專家、倡於
方苞、姚鼐、名曰桐城派。雖亦云學史漢昌黎③、實則遠宗歐曾、近法震川。雖未必盡古文之

變、然初學者由此入手、甚好。侯派近小說、魏派近時文、未盡善④、近人刻「有」⑤歸
方評點史記、可看。先求法度可觀、再講神明變化、亦猶畫家九宮法也。國朝講駢文者、名家

如林。雖無標目宗派、大要最高者、多學音宋體。此派較齊梁派唐派宋派爲勝、爲
其樸雅適逸耳。取明王志堅四六法海、國朝李兆洛駢體文鈔、曾煥選駢體正宗讀之、

可知駢文指歸。總之、文學兩字、從古相因、欲期文工、先求學博。空疏淺陋、嘔
心鑽紙、無益也。國朝汪中、張壽、阮元、董士錫諸家、合駢散爲一體、實爲闡義雅言。⑥

梁劉勰文心雕龍 操觚家之圭臬也、必應討究。

【校記】

①全集本には小注なし。

②全集本は「文章無駢散之別」を「文字無駢散之別」に作る。

- ③全集本はこの下に「介甫」の二字あり。
- ④全集本は「侯派近小説。魏派近時文。未盡善」を「侯魏兩派未善」に作る。
- ⑤全集本に従つて、「有」字を補う。
- ⑥全集本には小注なし。

【書き下し】

一、古文、駢體文。散文は虚字多きを忌み、長句多きを忌み、一定の間架を忌み、首段に冒子を裝するを忌み、廢語を忌む。駢文は合掌を忌み、碎狹浮豔の語を忌み、太熟を忌み、尤も太生を忌み、輕削を忌み、亦鑿石を忌む。駢散の通忌に曰く、時文調と。

試場の策論には散文を用ふ。今通じて之を古文と謂ふ。對策に間ま駢文を用ふる者有るも、但だ常には有らず、惟だ詞館の應奉の文字に之を用ふるのみ。然れども駢散の兩體は、離析する能はず、今爲に併せて之を説く。周秦より以て六朝に至るまで、文章に駢散の別無し。中唐より今に迄ぶまで、分ちて兩體と爲り、各おの專家の長を爲す。然れども其の實一なり。義例繁多にして、殊に備舉し難し。試みに其の畧を言はん。古文の要に曰く、實と。駢文の要に曰く、雅と。實は事有るに由り、雅は理有るに由る。散文は虚字多きが故に、尤も事の足らざるを患ふ。駢文は詞華多きが故に、尤も理の足らざるを患ふ。各おの偏枯を免るる、斯を美を盡すと爲す。更に扼要の一義有り。曰く、古文を爲る能はざる者は、其の駢文知る可し、駢文を爲る能はざる者は、其の古文も亦知る可し、と。國朝の古文の專家は、方苞、姚鼐を倡し、名づけて桐城派と曰ふ。亦『史』、『漢』、昌黎を學ぶと云ふと雖も、實は則ち遠きは歐・曾を宗とし、近きは震川に法る。未だ必ずしも古文の變を盡さずと雖も、然れども初學者は此れより入手すれば、甚だ好し。侯派は小説に近く、魏派は時文に近く、未だ善を盡さず。近人の刻に『歸方評點史記』有り、見る可し。先づ法度の觀る可きを求め、再び神明變化を議す。亦猶ほ書家の九宮法のごときなり。國朝の、駢文を講ずる者は、名家林の如し。宗派を標目する無しと雖も、大要最高なる者は、多く晉宋體を學ぶ。此の派、齊梁派・唐派・宋派に較べて勝れると爲すは、其の樸雅

逸なるが爲のみ。明の王志堅『四六法海』、國朝の李兆洛『駢體文鈔』、曾煥選『駢體正宗』を取りて之を讀めば、駢文の指歸を知る可し。之を總するに、文學の兩字は、古より相因り、文工なるを期せんと欲すれば、先づ學の博きを求む。空疏淺陋なるも、心を嘔して紙に鑽するは益無きなり。國朝の汪中、張惠言、阮元、董錫の諸家は、駢散を合して一體と爲し、實に高義雅言と爲す。梁の劉勰『文心雕龍』は操觚家の圭臬なり、必ず應に討究すべし。

【註】

- 冒子 八股文で、破題、承題、起講の三つの部分を総称して「冒子」という。
- 斯を美を盡すと爲す 『論語』八佾に、子、韶を謂ふ、美を盡くせり、又善を盡くせり。武を謂ふ、美を盡くせり、未だ善を盡くさず。(子謂韶、盡美矣、又盡善也。謂武、盡美矣、未盡善也)とある。
- 桐城派 安徽省桐城出身の方苞が提唱し、同県出身の劉大櫟・姚鼐と繼承された散文の一派。
- 侯派は小説に近く、魏派は時文に近し 侯派は侯方域の一派、魏派は魏禧の一派をいう。侯方域、魏禧、汪琬は清初における古文の三大家と称された。
- 九宮法 一字を「井」形に九分割して九格とし、臨書に際して点画の位置を掌握しやすくしたもの。

【通釈】

一、古文、駢體文。散文は虚字が多いのを忌み、長句が多いのを忌み、一定の結構を忌み、首段に冒子を置くのを忌み、陳腐な語を忌む。駢文は合掌を忌み、繁雜で深みのない語を忌み、熟しすぎるのを忌み、とりわけ未熟すぎるのを忌み、軽々しいことを忌み、やはり鑿石(？)を忌む。駢文・散文を通じての禁忌は、時文調である。

試験場の策や論には散文を用いる。現在では通じて古文という。對策にま駢文

を用いるものがあるが、常時あることではなく、ただ詞館の応奉の文章にしか用いない。しかし駢文・散文の両体はふたつに分けることができないので、ここであわせて説明する。周秦から六朝まで、文章には駢文・散文の区別はなかった。中唐から現在までに、両体に別れ、それぞれ専門家が長所を發揮して文章を作るが、実際には同じものである。義例が繁多であり、すべて挙げるのはむづかしいので、その概略を述べよう。古文の要点は実であり、駢文の要点は雅である。実は事があることよって成立し、雅は理があることよって成立する。散文は虚字が多いので、とりわけ事が不足することをうれう。駢文は美辞麗句が多いので、とりわけ理が不足することをうれう。それぞれどちらにかたよらないようにする、これが「美をつくす」ことである。さらにもうひとつ重要な義がある。曰く、古文を作ることができないものは、その駢文（の出来）は想像がつき、駢文を作ることができないものは、その古文（の出来）も想像がつく、と。清朝の古文の専門家は方苞、姚鼐を提唱し、その派を桐城派と名づける。やはり『史記』『漢書』韓昌黎（韓愈）を学ぶというが、実は遠くは歐陽脩・曾鞏を宗とし、近くは震川（歸有光）を手本としている。彼らはかならずしも古文の変化をつくしてはいないが、初学者がここから始めることはとてもよい。侯派は小説に近く、魏派は時文に近く、いづれもまた善をつくしていない。近人の刻本に『歸方評點史記』がある、参看しなさい。まづ観るに俾する規準を追い求めてから、神明変化について議論する。これは書家の九宮法と同じである。清朝の、駢文を講じるものは名家が林立し、宗派を標榜することはないが、おおむねもつともすぐれているものは、晉宋体を学んだものが多い。この派が齊梁派・唐派・宋派にくらべてすぐれているのは、質朴で力強いからである。明の王志堅『四六法海』清朝の李兆洛『駢體文鈔』曾煥選『駢體正宗』を読めば、駢文の趣くところを知ることができる。要するに、文と学の両字は昔から関連しており、文章がうまくならうと思えば、まづ博学であることを求めなければならない。空疏淺薄であるのに、心血を吐きながら紙の上に刻みつけるのは無駄である。清朝の汪中、張惠言、阮元、董誥の諸家は、駢文・散文を合体してひとつとしており、内容はすぐれ言葉も優雅である。

梁の劉勰『文心雕龍』は文章家の規範であり、かならず討論研究しなければならない。

【書目答問】

- ・望溪文集十八卷、集外文十卷、補遺二卷、年譜二卷、方苞、戴鈞衡補編
- ・惜抱軒文集十六卷、後集十卷、詩十卷、姚鼐
- ・史記一百三十卷、晉裴駰集解、唐司馬貞索隱、唐張守節正義、汲古本、掃葉本無索隱、正義
- ・重刻明震澤王氏本史記一百三十卷、武昌局本、間有依明柯校汪刻本者、王延喆、柯維熊、汪諒、有索隱、正義
- ・古香齋袖珍史記一百三十卷、內府本
- ・漢書一百二十卷、唐顏師古注、即宋慶元附三劉刊誤、宋祁校語本、明監本、汲古本、掃葉本無校語
- ・重刻東雅堂韓昌黎集四十卷、外集十卷、附點勘、唐韓愈、宋廖瑩中輯注、蘇州翻刻本、陳景雲點勘、明徐氏東雅堂原刻本、今尚有
- ・韓文考異十卷、宋方崧卿舉正、朱子校定、李光地刻本、宋王伯大編輯韓文考異正集、外集、遺文共五十一卷、明刻本、非朱子原書
- ・昌黎詩箋注十一卷、顧嗣立補注、秀林草堂原刻本、吳廷榕重刻本
- ・昌黎詩增注證譌十一卷、黃鉞、家刻本
- ・朱墨本昌黎詩注十一卷、怡刻本
- ・編年昌黎詩注十二卷、方世舉、雅雨堂本
- ・韓集點勘四卷、陳景雲、文道十書本、重刊五百家注韓集四十卷、乾隆甲辰富氏仿宋本、雖遜東雅堂本、雕印尚好
- ・文忠集一百五十三卷、附錄五卷、宋歐陽修、歐陽衡編刻本
- ・元豐類稿五十卷、宋曾鞏、顧松齡刻本
- ・震川文集二十卷、別集十卷、明歸有光、歸氏家刻本

- ・ 歸方合評史記。王拯纂。廣州刻本、盱眙吳氏刻本。
- ・ 四六法海十二卷。明王志堅編。
- ・ 駢體文鈔三十一卷。李兆洛編。康刻本、合類纂合肥徐氏重刻本。
- ・ 國朝駢體正宗十二卷。曾煥編。原刻本、廣州重刻本。
- ・ 述學內外篇六卷、附校勘記。汪中。揚州局本、又初刻小字本、文選樓本、學海堂本二卷。
- ・ 茗柯文編五卷。張惠言。
- ・ 聖經室集六十卷。阮元。一集十四卷、二集八卷、三集五卷、四集二卷、詩集十二卷、外集五卷、續集十一卷、再續集六卷。
- ・ 齊物論齋文集六卷。董士錫。
- ・ 文心雕龍輯注十卷。梁劉勰。黃叔琳注。盧氏廣州刻本、原刻本。

一、字體。

字體宜正。

惡俗字體、萬不可令犯筆端。坊刻正字畧、字學舉隅之類、可得大畧。然必求其本、則心知其意、自能觸類引申、舉筆無誤。本者、讀說文、識小篆之謂也。

【書き下し】

字體は宜しく正なるべし。

惡俗の字體は、萬筆端を犯さしむ可からず。坊刻の『正字畧』『字學舉隅』の類、大畧を得べし。然れども必ず其の本を求むれば、則ち心に其の意を知り、自ら能く類に觸れて引申し、筆を擧ぐるも誤ること無し。本とは『說文』を讀み、小篆を識るの謂ひなり。

【註】

- 『正字畧』 『正字略定本』一巻。清王筠撰。
- 『字學舉隅』 『字學舉隅』一巻、續一巻。清龍啓瑞撰。

【通釈】

字體は正しくなければならぬ。

俗惡の字體は、決して筆端にのぼらせてはならない。坊刻の『正字畧』『字學舉隅』の類は(字體の正誤の)大略を知ることができる。しかしかならずその「本」を求めたならば、心にその文字の意味を知り、みづから同類のものに觸れて引申發展することができ、筆をとって(文章を書いて)もあやまることはない。「本」とは『說文』を讀み、小篆を知ることである。

【書目答問】

- ・ 說文解字十五卷。漢許慎。宋徐鉉校定附字。平津館小字本、小學彙函重刻孫本、汲古閣五次剞改大字本、朱校大字本即毛本、藤花榭額氏刻中字本、廣州新刻陳昌治編錄一篆一行本、蘇州浦氏重刻孫本。孫本最善、陳本最便。

— 2 —

字典古字、斷不可寫。

字典一書、其體例在網羅無遺、不問正偽雅俗、一概收入、多存而詳辨之、非謂所收之字、皆可行用。唐宋所出古篆、半出俗師譌傳、半出羽流偽造。愚者不知古學之所謂、竟將字典所存別體、聚斂不遺、書之試卷、意在欺人、其違乎格式無論矣。俗人所駭、通人所哂、非惟不雅、俗又甚焉。

近世通曉說文者、又欲將篆書之筆勢、改眞書之點畫、豈知源流相因、而體製各別。中間尚隔隸書一關、豈能飛越。終竟不能全改合六書本義①。即如之也兩字、如何改耶。學者貴心知其意、此亦賢知之過也。

【校記】

①全集本は「終竟不能全改合六書本義」を「終竟不能全改今六書本義」に作る。

【書き下し】

『字典』の古字は斷じて寫す可からず。

『字典』の一書、其の體例は網羅して遺す無く、正偽雅俗を問はず、一概に收入し、多く存して詳らかに之を辨するに在り、收むる所の字、皆行用す可しと謂ふに非ず。唐宋出づる所の古篆は、半ばは俗師の調傳に出で、半ばは羽流の偽造に出づ。愚者は古學の謂ふ所を知らず、竟に『字典』に存する所の別體を將て、聚斂して遺さず、之を試墨に書するは、意は人を欺くに在り、其の、格式に違ふは論ずる無し。俗人の駭く所、通人の哂ふ所にして、惟だに雅ならざるのみに非ず、俗も又甚し。

近世の、『説文』に通曉せる者、又篆書の筆勢を將て眞書の點畫を改めんと欲するも、豈に源流相因るも、體製各おの別なるを知らん。中間に尚ほ隸書の一關を隔つ、豈に能く飛び越へん。終に竟に全く改めて六書の本義に合する能はず。即ち如へば「之」「也」の兩字は、如何ぞ改めんや。學ぶ者は心に其の意を知るを貴ぶ、此れ亦賢知の過りなり。

【通釈】

『康熙字典』の古字は決して書いてはならない。

『康熙字典』という書物の體例は、（あらゆる文字を）網羅してのこすことなく、正誤雅俗を問わず一律に収録し、たくさん存して詳細に弁別するという点にあるのであって、収録する字をすべて使用してよいというわけではない。唐宋の時にあらわれた古篆は、半ばは見識の低い師の誤伝から出たものであり、半ばは羽流仙人の偽造から出たものである。愚かな者は古字の内容がわからず、結局『康熙字典』にある別体を残らずあつめて、試験の答案に書するが、これは論じるまでもなく他人

を欺く気持ちがあり、格式に違反していることである。俗人に驚かれ、通人に笑われることであり、みやびでないだけでなく、俗悪もはなはだしい。

『説文』に通曉する近世の学者が、篆書の筆勢で楷書の点画を改めようとしたが、（彼らは篆書と楷書は）源流は同じであるが、體製がそれぞれ異なっていることをわかっていない。篆書と楷書の間にはなお隸書というひとつの隔りがあり、どうして飛び越えることができるか。結局すべて改めて六書の本義に合わせることはできない。たとえば「之」「也」の兩字がどうして改められようか。學ぶ者は心にその意味を知るのを貴ぶのであって、これもやはり賢くすぎる人のあやまりである。

【書目答問】

・康熙字典、道光七年重修、人人皆知、不贅列。
・説文解字十五卷。漢許慎。宋徐鉉校定附字。平津館小字本、小學彙函重刻孫本、汲古閣五次剞改大字本、朱校大字本即毛本、藤花樹額氏刻中字本、廣州新刻陳昌治編錄一篆一行本、蘇州浦氏重刻孫本。孫本最善、陳本最便。

— 3 —

書法宜學碑版。

書法止是藝術內事、四庫於論書者、收入藝術部。應試之①院體書、士人自解求工。蜀士擅長者尤多、無勞勸導。惟凡事具有根柢、書法不知碑版、未能免俗。唐碑爲楷法埠的、所宜步趨。如多才好學者、能於唐以前碑刻、博觀得悟、洞悉書法源流、從此貫徹篆隸、大可爲詁經考史之資。國朝金石家最多最精、皆爲此事有益經史耳。大約漢以前之款識碑刻、其文字可以證經。列朝之官私石刻、其事實年月地名官制姓字、可以補史。然此指當時所立之碑、非謂法帖。帖與碑有別。文人嗜好不同、各能由博求深、皆可歸於有用。因書法而考碑版、由碑版而通小學、考史事。韓昌黎所謂因文見道、政此意也。

蜀中古刻頗多、石質易朽、著錄者多亡、續訪者未聞。此邦學人、若肯留意、亦

有功文獻之事也。

好學者如肯學書、小篆極佳。此經學內事、非游藝事也。惟止宜寫小篆、說文所載、斯冰所書、即是、不可寫鐘鼎古文。彼非豪素間物、不能仿爲、爲之者謬也。昨見晝院諸生篆書、多不解筆法、形若枯亥、此事須臨秦漢碑刻、碑不易得、先學近人鄧石如篆書法帖屏幅亦可。川楚皆有摹刻售賣者。②

【校記】

①全集本には「之」字なし。

②全集本には小注なし。

【書き下し】

書法は宜しく碑版を學ぶべし。

書法は止だ是れ藝術内の事にして、四庫は書を論ずる者に於て、藝術部に收入す。應試の院體書は、士人自ら解して工を求む。蜀士は長を擅ままする者尤も多く、勸導するに勞無し。惟だ凡そ事には具さに根柢有り、書法は碑版を知らざれば、未だ俗を免るる能はず。唐碑は楷法の埠的と爲す、宜しく步趨すべき所なり。多才にして學を好むが如き者は、能く唐以前の碑刻に於て、博く觀て得悟し、書法の源流を洞悉し、此れより篆隸に貫徹すれば、大いに經を誥し史を考するの資と爲す可し。國朝の金石家、最も多く最も精なるは、皆此の事、經史に益有るが爲のみ。大約漢以前の款識碑刻、其の文字、以て經を證す可し。列朝の官私石刻、其の事實、年月、地名、官制、姓字は、以て史を補ふ可し。然れども此れは當時立つる所の碑を指し、法帖を謂ふに非ず。帖と碑とは別有り。文人は嗜好同じからざるも、各おの能く博より深を求むれば、皆有用に歸す可し。書法に因りて碑版を考し、碑版に由りて小學に通じ、史事を考す。韓昌黎の所謂「文に因りて道を見す」とは、政に此の意なり。

蜀中、古刻頗る多きも、石質朽ち易く、著録せる者多く亡び、續けて訪れる者

未だ聞かず。此の邦の學人、若し肯て意を留むれば、亦文獻に功あるの事有るなり。

學を好む者、如し肯て書を學ぶには、小篆極めて佳なり。此れは經學内の事にして、游藝の事に非ざるなり。惟だ止だ宜しく小篆を寫すべし、『說文』に載する所、斯・冰の書する所、即ち是れなり。鐘鼎の古文を寫す可からず。彼は豪素間の物に非ず、仿爲する能はず、之を爲す者は謬りなり。昨、晝院諸生の篆書を見るに、多く筆法を解さず、形は枯亥の若し。此の事須く秦漢の碑刻を臨すべし。碑は得易からず、先づ近人鄧石如の篆書の法帖、屏幅を學ぶも亦可なり。川楚に皆摹刻の售賣せる者有り。

【註】

○院體書 翰林院で誥敕などを書するの用に用いられた書体であることから「院体書」と呼ばれる。科挙の試卷にも用いられる。

○韓昌黎の所謂「文に因りて道を見す」 韓愈自身の文章にこの語は見あたらないようであるが、後人は韓愈の文章の特徴としてこの語を用いて評論する。たとえば『方望溪先生全集』序に、

即ち八家、道に深き、韓歐の如き者も、亦或いは猶ほ焉を憾む。蓋し先生、程朱を服習し、其れ道に得る者は備はり、韓歐、文に因りて道を見はし、其れ文に入る者は精。(即八家深於道、如韓歐者、亦或猶憾焉。蓋先生服習程朱、其得於道者備、韓歐因文見道、其入於文者精)

全祖望「李習之論」(《鮚埼亭集外篇》卷二十七)に、

伊洛の諸儒、未だ出でざる以前、其の能く正道を扶持するを以て事と爲し、異端を雜へざる者は、祇だ韓李歐の三君子を推すのみ。説く者其れ皆文に因りて道を見はすと謂ふ。(伊洛諸儒、未出以前、其能以扶持正道爲事、不雜異端者、祇推韓李歐三君子。説者謂其皆因文見道) などとある。

○斯・冰 李斯と李陽冰のこと。李斯は戦国時代、秦の丞相。戦国時、各国で乱れ

ていた文字の統一を行って小篆を制定し、その字を用いて各地に石碑を建てた。李陽冰は唐代の書家。篆書をよくし、李斯以後の第一人者と称される。

○鐘鼎 青銅器。

○鄧石如 清代の書家。名は琰、字は石如。のちに嘉慶帝の諱（顛琰）を避けて、名を石如、字を頑伯と改める。秦漢の金石を手本として研鑽し、篆書・隸書をよくした。

【通釈】

書法は碑版を学ばなければならない。

書法は芸術内の事にすぎず、四庫では書を論じるものを、藝術部に收入する。試験に応じるための院体書は、士人が自分で理解してうまくならないといけない。蜀の士人には、書法を得意とするものがとりわけ多く、教え導くのに苦労はない。ただあらゆる事にはすべて根柢が存在しており、書法は碑版を知らなければ、俗を免れることはできない。唐碑は楷法の標準であり、学ばなければならないものである。多才で学問を好む者は、唐以前の碑刻を幅広くみて会得し、書法の源流を知りつくし、ここから篆書・隸書まで貫きとおすことができる。清朝の金石家が多くと多く、もつとも精密であるのは、いづれもこの事「書法」が経書や史書に有益であったためにすぎない。そもそも漢以前の款識碑刻の文字は、経書を考証することができる。列朝の公私の石刻の事、年月、地名、官制、姓字は、史書を補うことができる。しかしこれは当時建立した碑を指しているものであって、法帖をいうのではない。帖と碑は別である。文人は嗜好が同じではないので、それぞれ博覧から精深を求めることができれば、いづれも有用に帰することができる。書法によって碑版を考察し、碑版によって小学に通じ、史事を考察する。韓昌黎（韓愈）の所謂「文によって道をあらわす」とは、まさしくこの意味である。

蜀には古刻がとても多いが、石の性質は朽ちやすく、著録されているものはほ

とんど亡び、続けて訪れるものを聞いたことがない。この邦（蜀）の学者が、もしあえてこのことに心をとどめたならば、やはり文献に対して大きな貢献がある。

学問を好むものがあえて書を学ぶのであれば、小篆を学ぶのがよい。これは経学内のことであって、游芸戯墨のことではない。ただ小篆だけを習うべきではない。『説文』に載せるもの、李斯・李陽冰が書いたものがそれである。鐘鼎の古文を習ってはまらない。それは筆や紙の世界のものではなく、まねることはできず、これをまねるのはまちがいである。昨日、書院の諸生の篆書を見たが、ほとんどが筆法を理解しておらず、形は枯草の根のようであった。この事「書法」は秦漢の碑刻を臨書しなければならない。碑は手に入れにくいので、まづ近人の鄧石如の篆書の法帖や屏幅を学ぶのもよい。四川や湖南・湖北には摹刻を販売するものがある。

【書目答問】

- ・重刻東雅堂韓昌黎集四十卷、外集十卷、附點勘。唐韓愈。宋廖瑩中輯注。蘇州翻刻本。陳景雲點勘。明徐氏東雅堂原刻本、今尚有。
- ・韓文考異十卷。宋方崧卿舉正、朱子校定。李光地刻本。宋王伯大編輯韓文考異正集、外集、遺文共五十一卷、明刻本、非朱子原書。
- ・昌黎詩箋注十一卷。顧嗣立補注。秀林草堂原刻本、吳廷榕重刻本。
- ・昌黎詩增注證譌十一卷。黃鉞。家刻本。
- ・朱墨本昌黎詩注十一卷。怡刻本。
- ・編年昌黎詩注十二卷。方世舉。雅雨堂本。
- ・韓集點勘四卷。陳景雲。文道十書本。重刊五百家注韓集四十卷、乾隆甲辰富氏仿宋本、雖遜東雅堂本、雕印尚好。
- ・説文解字十五卷。漢許慎。宋徐鉉校定附字。平津館小字本、小學彙函重刻孫本、汲古閣五次剞改大字本、朱校大字本即毛本、藤花樹額氏刻中字本、廣州新刻陳昌治編錄一家一行本、蘇州浦氏重刻孫本。孫本最善、陳本最便。

書法忌狂怪。

凡事皆貴乎正通達、書法亦然。惟不學人始以此相詭、拙書者乃藉此匿瑕耳。即如李斯爲小篆之祖、而遺刻兩石、中規合度。蔡中郎爲八分之宗、其所書石經、雖再經摹刻、規模終在、而謹嚴工整。篆隸如此、楷書可知。其身心之放縱與否、即此可見。不惟眞書、草亦不宜。草由隸變、尚在眞書之先、若遂放蕩、便爲失體。張素所爲、蘇文忠曰譏之矣。

【書き下し】

書法は狂怪を忌む。

凡そ事は皆乎正通達を貴び、書法も亦然り。惟だ不學の人は、始めて此を以て相詭り、書に拙き者は乃ち此れに藉りて瑕を匿すのみ。即ち如へば李斯は小篆の祖と爲し、遺刻の兩石は、規に中り度に合す。蔡中郎は八分の宗と爲し、其の書する所の石經は、再び摹刻を経ると雖も、規模終に在りて、謹嚴工整なり。篆隸此の如し、楷書知る可し。其の身心の放縱か否かは、此に即きて見る可し。惟だ眞書のみならず、草も亦宜しからず。草は隸より變し、尚ほ眞書の先に在り、若し遂に放蕩なれば、便ち體を失すと爲す。張・素の爲す所は、蘇文忠曰に之を譏る。

【註】

○李斯 前条参照。

○遺刻の兩石 秦の始皇帝は全国統一後、各地を巡行し、碣石、芝罘、泰山、嶧山、會稽山、琅琊臺などに、自分の徳を頌する石碑を建てさせた。その石碑に李斯が小篆を用いて銘文を書いた。「遺刻の兩石」はそのうち現存する泰山刻石、琅琊臺刻石のふたつの刻石を指す。

○蔡中郎 蔡邕、後漢の人。左中郎將を授けられる。熹平四年（七五）に上奏して

六經の文字を正定して、みづから隸書（八分）で碑に書丹して、太学の門外に建てた。これを熹平石經という。

○張・素 張旭と懷素のこと。いづれも唐代の能書家。伝統的な草書を改変し、狂草と呼ばれる変化に富んだ草書を書いた。

○蘇文忠 蘇軾、字は子瞻、号は東坡居士など。文忠は諡。張旭については、「書張長史草書」〔蘇軾文集〕卷六十九に、

張長史の草書は、必ず酔ふを俟ち、或いは以て奇と爲すも、醒むれば即ち天真全からず。此れ乃ち長史未だ妙ならず、猶ほ酔醒の辨有り。逸少の若きは、何ぞ嘗て酒に寄せんや。僕も亦未だ此の事を免れず。（張長史草書、必俟酔、或以爲奇、醒即天真不全。此乃長史未妙、猶有酔醒之辨。若逸少何嘗寄於酒乎。僕亦未免此事）

といい、さらに懷素については「跋懷素帖」〔蘇軾文集〕卷六十九に、懷素の書は極めて佳ならず。用筆意趣は、乃ち周越の險劣に似たり。此れ近世の小人の作りし所なり。而るに堯夫、辨する能はざるも、亦怪しむ可し。（懷素書極不佳。用筆意趣、乃似周越之險劣。此近世小人所作也。而堯夫不能辨、亦可怪矣）

という。

【通釈】

書法は狂怪を忌む。

そもそも物事はすべて平正でわかりやすいことが貴はれ、書法も同じである。ただ不勉強な人は、最初は狂怪の書が書けるということで自慢しあい、書が下手な人はこれにかこつけて、（書がうまくないという）欠点をかくしているにすぎない。たとえば李斯は小篆の祖であり、遺刻のふたつの刻石は規範にかなっている。蔡中郎（蔡邕）は八分（隸書）のおおもとである。彼が書いた石經は、二度の摹刻をへてはいるが、本来の姿がまだ存在しており、謹嚴でととの

っている。篆書や隸書でさえこうであり、楷書が規範にかなない、謹嚴でととのつていなければならないことはいうまでもない。身心が放逸であるかどうかはこれによってわかる。楷書だけでなく、草書も放逸であつてはならない。草書は隸書から変化した、なお楷書の前にあるので、もし（心身が）放蕩であれば、正しい形をとれなくなってしまう。張旭・懷素の書は、蘇文忠〔蘇軾〕がすでに譏っている。

【書目答問】

- ・東坡七集一百一十卷。宋蘇軾。集四十卷、後集二十卷、奏議十五卷、内制集十卷、外制附樂語三卷、應詔集十卷、續集十二卷。明成化四年江西布政司重刻宋本、嘉靖十三年江西布政司又重刻、此本爲最古。又大全集本一百三十卷、分體編次、易於檢尋、明刻今刻多有。
- ・蘇詩合注五十卷、附錄五卷。馮應榴注。自刻本。蘇詩、宋施元之注最有名、查慎行補注亦善。馮、王、翁三注更詳備。
- ・蘇詩編注集成總案四十五卷、詩四十六卷、雜綴一卷。王文誥注。自刻本。馮詳事實、王兼論詩。
- ・蘇詩補注八卷。翁方綱注。蘇齋叢書本、粵雅堂本。

— 5 —

避諱字斷不可忽。

前代諱忌繁多、嫌名動輒改寫。國朝法令寬大、應避之字、並不難記。今見鄉曲諸生、屢屢觸犯、大不可也。至至聖先師諱、動輒用入、尤可怪託。不特違式自誤、且身在學校、此而不曉、可謂不知禮矣。別紙條舉於後。

【書き下し】

避諱字は斷じて忽せにす可からず。

前代の諱忌は繁多なり、嫌名は動もすれば輒ち改め寫す。國朝は法令寛大な

り、應に避くべきの字は、並びに記し難からず。今、郷曲の諸生、屢屢觸犯するを見るは、大いに可ならざるなり。至聖先師の諱、動もすれば輒ち用入するに至りては、尤も怪託す可し。特だに式に違ひて自ら誤るのみならず、且つ身、學校に在るも、此にして曉らかならざるは、禮を知らずと謂ふ可し。別紙にて後に條舉す。

【註】

- 嫌名 人の姓名の発音と近くてまぎらわしい字。
- 至聖先師 孔子の諡号。
- 別紙にて後に條舉す 本篇に避諱字について述べた「敬避字第五」があることをいう。

【通釈】

避諱字は決しておろそかにしてはならない。

前代の諱忌は多種複雑であり、嫌名はつねに改めて書く。清朝は法令が寛大であり、避けなければならぬ字は、記憶しにくくはない。ところが今、片田舎の学生たちがしばしば禁令を犯して（避諱字を書いて）いるのを見かけるが、これはほんとうによくない。至聖先師「孔子」の諱をつねに（答案に書き）入れるのは、とりわけ驚くべきことである。規定に違反し、みづから誤るだけでなく、なおかつ學校に在籍しておりながら、こんなことがわかっていないのは、礼儀を知らないといえる。別紙で後に條舉する。